

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	岡山県	関係市町村名	おかやま 岡山市
事業名	かんがい排水事業	地区名	かもごし 鴨越地区
事業主体名	岡山県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の鴨越堰は、昭和38年の吉井川大洪水で被害を受け、昭和39年～42年に災害復旧事業で改築された取水堰であるが、老朽化により用水取水及び維持管理に支障をきたす状況となっており、本事業により取水堰の更新を行うものである。

受益面積：1,490ha、受益者数：1,937人

主要工事：取水堰ゲート工（洪水吐3門、排砂門1門、土砂吐1門、舟通1門）

総事業費：2,172百万円

工期：平成7年度～平成12年度

〔評価項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加（資料：市町村別統計「岡山市」）

主要作物：水稻

作付面積	減 2,097ha	（平成7年 10,297ha	→ 平成17年 8,200ha
生産量	減 13,970 t	（平成7年 56,670 t	→ 平成17年 42,700 t
生産額	減 4,050百万円	（平成7年 13,570百万円	→ 平成15年 9,520百万円
生産性	減 0.29t/ha	（平成7年 5.50t/ha	→ 平成17年 5.21t/ha

・岡山市における水稻については、作付面積、生産量、生産額いずれも減少しているが、岡山市は県内でのシェアは20%であり、県下最大の産地となっている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項（資料：市町村別統計「岡山市」）

・本事業地域の主要輪換作物（キャベツ、ばれいしょ）の1ha当たり収穫量は、下記のとおりであり、いずれも減少している。

キャベツ：平成7年 51.5t/ha → 平成16年 49.0t/ha

ばれいしょ：平成7年 18.4t/ha → 平成16年 15.8t/ha

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

安定的な用水供給機能等の確保

・本地区の取水堰は建設以来約28年を経過し、老朽化が激しく、用水取水及び維持管理に支障をきたしていた。本事業において、ゲート及び管理設備の更新を行うことにより、安定的な用水供給が確保され、適切な生産基盤の下継続的な営農に寄与していると考えられる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・本地区の鴨越堰は西大寺土地改良区により管理されており、これまで安全で適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

・事業の実施に伴う生活環境への特段の影響は確認されていない。

2 自然環境

- ・取水堰の更新事業であるため、本事業による自然環境の変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・米価の下落等、本地域における農業情勢は厳しい状況であり、県内の農業産出額、耕地面積の減少傾向と岡山市での減少傾向は、ほぼ同様となっている。

○農業産出額（資料：生産農業所得統計） 単位：1,000万円、%

市町村	年度	農 業 産出額	耕 種			
			計	米	野菜	その他
岡山市	H 7	2,747	2,398	1,358	398	642
	H15	2,041	1,806	952	322	532
	比率 /	74.3	75.3	70.1	80.9	82.9
岡山県	H 7	17,060	12,360	6,670	2,320	3,370
	H15	12,960	9,120	4,620	1,900	2,600
	比率 /	76.0	73.8	69.3	81.9	77.2

○耕地面積（資料：市町村別統計、耕地及び作付面積統計） 単位：ha、%

市町村	年度	計	田	畑
岡山市	H 7	14,161	12,689	1,472
	H16	12,780	11,500	1,280
	比率 /	90.2	90.6	87.0
岡山県	H 7	80,700	62,400	18,300
	H16	71,000	57,100	13,900
	比率 /	88.0	91.5	76.0

○農家数、農業就業人口（資料：農林業センサス） 単位：戸、人、%

市町村	年度	総農家数	販売農家数	農業就 業人口
岡山市	H12	14,128	11,064	17,383
	H17	12,433	8,948	14,389
	比率 /	88.0	80.9	82.8
岡山県	H12	90,053	62,732	93,415
	H17	81,786	51,709	79,528
	比率 /	90.8	82.4	85.1

カ 今後の課題等

- ・耐用年数の短い水管理施設やゲート施設等の部品交換が今後増加することが予想されており、維持管理費の増高が懸念されている。

事後評価結果	・本事業の実施により、安定的な用水供給が確保され、的確な送水管理により継続的な営農に寄与している。
第三者の意見	・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	やわたはまにしうわほない 八幡浜市(旧西宇和郡保内町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	ほない 保内地区
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：樹園地のかんがいのため園内幹線水路、末端施設（多目的自動化施設）を整備し、農業基盤の改善、営農の省力化により担い手農家の育成を図る。

受益面積：654ha、受益者数：568人

主要工事：用水路工 L = 8,559m (VP, DCIP)、配水槽 N = 22

末端施設 A = 654ha (自動化施設)

総事業費：7,687百万円

工期：昭和60年度～平成12年度

関連事業：国営南予用水農業水利事業 A = 7,200ha

〔評価項目〕 地域の資料については八幡浜市で整理

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 農作物の生産量（資料：・果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査、愛媛農林水産統計年報）

〔柑橘〕

作付面積	減 271ha	（平成12年 2,645ha	→ 平成16年 2,374ha	）
生産量	減 1,023 t	（平成12年 60,310 t	→ 平成16年 59,287 t	）
生産額	減 280百万円	（平成12年 7,040百万円	→ 平成16年 6,760百万円	）
生産性	増 2.2t/ha	（平成12年 22.8t/ha	→ 平成16年 25.0t/ha	）

- ・平成16年度の八幡浜市の柑橘作付面積(2,374ha)は県全体(15,920ha)の15%を占め、愛媛県でも有数の柑橘生産地帯である。

2 営農経費の節減

多目的スプリンクラーによる営農労力の節減

作業名称	計画時点 (h/ha/年)	評価時点 (h/ha/年)	増減 (h/ha/年)
温州みかんのかん水	187	7	180
温州みかんの防除	200	17	183

（資料：近隣地区実績）

- ・末端施設の整備前後における営農労力の比較では、上記のように整備後には、かなりの労力の軽減になっている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本地域は、かん水施設が皆無であったが、本事業によりかん水施設が整備されたことで干害による被害が防止されるとともに、生産物の品質向上が図られた。また、多目的スプリンクラーの導入により、かん水、防除、施肥などの共同作業体制が確立され、大幅な営農労力の節減がなされている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・八幡浜市は日本でも有数のみかん産地であり、日当たりや排水性の良い傾斜地を活用した柑橘栽培が盛んであるが、経営の安定化や過酷な労働条件の改善等が課題となっている。

安定的な用水供給機能等の確保

- ・国営で実施された南予用水事業の受益地7,200haには、八幡浜市の柑橘園地のほぼ全域となる2,015haが含まれており、国営ファームポンドからパイプラインを整備し県営配水槽に導水するとともに、多目的スプリンクラーなど末端施設を順次整備を進め、安定的な用水供給が図られている。

意欲と能力のある経営体の育成

- ・生産基盤の整備により、優良農地を確保するとともに均一化されたほ場条件の下、農地の流動化や担い手農家の育成を図っており、保内地区の認定農業者は平成12年と平成16年の比較において24人の増加となっている。（認定農家数：平成12年69人 → 平成16年93人）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上・農業経営の安定化

- ・担い手の後継者不足が懸念されている中、本事業によりスプリンクラー施設が整備され、生産物の品質向上・営農労力の節減が図られたことから、後継者が後を継ぎやすい環境が整った。
- また、J A西宇和からの聞き取りでは、地区内農家の収入が平成12年と平成16年の比較において1,200千円の増加となっている。
(農家収入：平成12年7,700千円 → 平成16年8,900千円)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業で整備された施設は、「保内町土地改良区」に譲渡され、管理委託契約に基づき各ブロックの管理団体(計27ブロック)により施設管理及び運用が適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・過酷であった急傾斜地におけるかん水、防除、施肥等の作業が改善され、生産基盤の整備による労働条件の向上が日常生活におけるゆとりにつながっている。
- また、地域の農業と生活の用水供給を安定化させる構想の下、国営南予用水農業水利事業との共同で実施された南予水道用水供給事業の完成に伴い、水道用水の枯渇の不安が解消され生活における安心感が高まった。

2 自然環境

- ・本地区の基幹的施設は、パイプライン等ほとんどが地下に埋設されているものであり、自然環境に大きな影響を与えていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・オレンジ等かんづ類の輸入自由化や産地間競争の激化などによる価格の下落、農業従事者の高齢化、後継者不足等、地域の基幹産業である果樹農業を取り巻く環境は厳しさを増している。県内においても産出額、樹園地面積、農家数いずれも減少しているが、県の減少傾向に比べ、八幡浜市での減少は緩やかであり、樹園地面積については横ばいとなっている。

○農業産出額（資料：愛媛農林水産統計年報）

単位：1,000万円、%

市 町	年 度	農業産出額	耕 種				
			計	米	野菜	果実	その他
八幡浜市	H12	1,188	1,104	3	11	1,023	67
	H16	1,136	1,055	2	11	967	75
	比率 /	95.6	95.6	66.7	100.0	94.5	111.9
愛媛県	H12	14,520	11,450	2,080	2,500	5,180	1,690
	H16	13,360	10,340	1,740	2,310	4,620	1,670
	比率 /	92.0	90.3	83.7	92.4	89.2	98.8

○耕地面積（資料：愛媛農林水産統計年報）

単位：ha、%

市 町	年 度	計	田	畑	樹園地
八幡浜市	H12	3,165	50	27	3,088
	H16	3,140	50	19	3,070
	比率 /	99.2	100.0	70.4	99.4
愛媛県	H12	60,540	26,400	5,840	28,300
	H16	57,210	25,500	5,310	26,400
	比率 /	94.5	96.6	90.9	93.3

○農家数、農業就業人口（資料：農林業センサス）単位：戸、人、%

市 町	年 度	総農家数	販売農家数	農業就業人口
八幡浜市	2000センサス	2,542	2,138	4,761
	2005センサス	2,249	1,928	4,495
	比率 /	88.5	90.2	94.4
愛媛県	2000センサス	62,076	44,703	77,587
	2005センサス	55,960	36,950	65,907
	比率 /	90.1	82.7	84.9

カ 今後の課題等

- ・本事業の初期段階で施工した施設については、既に供用開始から20年経過し、特に電気設備等は老朽化による機能低下が見受けられることから、施設の機能診断を行い、適切な維持管理や長寿命化を図るための保全対策を講じていく必要がある。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、営農労力が節減されるとともに、安定的な用水供給が確保され、継続的な営農に寄与している。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
都道府県名	山口県	関係市町村名	やまぐち やまぐち よしき あいお 山口市(旧山口市、吉敷郡秋穂町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	ふたじまひがし 二島東地区
事業主体名	山口県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：大区画ほ場及び用排水施設等を整備し、農地の集団化を図り、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。 受益面積：77ha、受益者数：113人 主要工事：区画整理77ha 総事業費：1,900百万円 工事期間：平成4年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 (水稲): 旧山口市 作付面積 減120ha (平成12年2,690ha→平成16年2,570ha) 生産量 減4,500 t (平成12年14,700 t→平成16年10,200 t) 生産額 減1,040百万円(平成12年3,670百万円→平成16年2,630百万円) (麦): 旧山口市 作付面積 増130ha (平成12年363ha→平成16年493ha) 生産量 増50 t (平成12年1,400 t→平成16年1,450 t) 生産額 減20百万円(平成12年180百万円→平成16年160百万円) (キャベツ): 旧山口市 作付面積 減10ha (平成12年59ha→平成16年49ha) 生産量 減550 t (平成12年2,070 t→平成16年1,520 t) (はくさい): 旧山口市 作付面積 減14ha (平成12年21ha→平成16年14ha) 生産量 減197 t (平成12年424 t→平成16年227 t) (出典：山口農林水産統計年報) (地区内) 作付面積 (水稲) 減9.8ha (平成10年53.7ha→平成17年43.9ha) (麦) 増8.1ha (平成10年25.0ha→平成17年33.1ha) (フロッピー) 減6.7ha (平成10年6.7ha→平成17年0ha) (はくさい) 減8.0ha (平成10年8.0ha→平成17年0ha) (キャベツ) 減8.5ha (平成10年11.5ha→平成17年3.0ha) (たまねぎ) 増0.9ha (平成10年0ha→平成17年0.9ha) (コスモス) 増2.1ha (平成10年0ha→平成17年2.1ha) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・1ha以上の大区画ほ場を23区画確保し、大型営農機械化の導入により地区の主要作物である米及び麦の生産性の向上が図られた。 ・収益性の高い土地利用型野菜としてたまねぎを導入し、機械化一貫体系の推進により労働時間、経費の節減を図っている。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成^{ふたじまひがし}

- ・事業を契機に農事組合法人「二島東」を設立（平成14年5月10日設立）し、農地利用集積が促進された。（担い手 0 組織→1 組織、農地集積 0 ha→68ha）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用水施設や排水機場等の土地改良施設は、定められた維持管理方法等に基づき二島東土地改良区において適切な維持管理が図られている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・麦を作付けしたほ場の一部で、麦刈り取り後にコスモスを植えており、毎年秋には満開のコスモスが、地域住民及び県道通行者を和ませている。



2 自然環境

- ・事業完了後の周辺環境に変化があったとの情報は得られていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業完了後、平成17年10月1日に山口地域の1市4町の合併が行われ、新たな山口市となった。

旧山口市	第一次産業	第二次産業	第三次産業
H 7	5,078人	13,125人	53,188人
H12	4,168人	12,911人	52,576人

（出典：国勢調査報告）

2 地域農業の動向

旧山口市	農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業	耕地面積
H12	5,001戸	690戸	252戸	2,930戸	4,057ha
H17	4,543戸	760戸	135戸	2,364戸	3,307ha

（出典：農林業センサス）

カ 今後の課題等

- ・地区の大部分を農事組合法人が耕作していることや、土地改良区組合員の高齢化の進展等により、排水路や農道などの維持管理能力の低下が懸念される。
今後は、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域としての維持管理活動を行っていく。

事後評価結果

- ・ほ場整備の実施により、農作業の効率化が図られた。また、農事組合法人が設立され、農地の集積等が進んでいる。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	高知県	関係市町村名	南国市、香美市(旧香美郡佐山田町)、香南市(旧香美郡野市町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	岩村地区
事業主体名	高知県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農地の区画整理と道水路を整備し、併せて土地利用調整を行い農地を集積することにより、担い手農家の規模拡大と農作業の省力化を促進し、地域農業の活性化を図る。

受益面積：87ha、受益者数：262人

主要工事：区画整理87ha

総事業費：2,049百万円

工事期間：平成6年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加

(水稲)

【南国市】

作付面積 増60ha (平成11年1,470ha→平成16年1,530ha)

生産量 増340 t (平成11年7,370 t→平成16年7,710 t)

【土佐山田町】

作付面積 増9ha (平成11年458ha→平成16年467ha)

生産量 増50 t (平成11年2,210 t→平成16年2,260 t)

(二う)

【南国市】

作付面積 減4ha (平成11年29ha→平成16年25ha)

生産量 減590 t (平成11年2,020 t→平成16年1,430 t)

【土佐山田町】

作付面積 増3ha (平成11年29ha→平成16年32ha)

生産量 減210 t (平成11年2,100 t→平成16年1,890 t)

(ねぎ)

【南国市】

作付面積 減2ha (平成11年49ha→平成16年47ha)

生産量 減88 t (平成11年753 t→平成16年665 t)

【土佐山田町】

作付面積 減18ha (平成11年213ha→平成16年195ha)

生産量 減300 t (平成11年3,150 t→平成16年2,850 t)

(キャベツ)

【南国市】

作付面積 減10ha (平成11年20ha→平成16年10ha)

生産量 減312 t (平成11年550 t→平成16年238 t)

【土佐山田町】

作付面積 減3ha (平成11年8ha→平成16年5ha)

生産量 減101 t (平成11年228 t→平成16年127 t)

(出典：高知農林水産統計年報)

【地区内】

作付面積

(水 稲) 減5.1ha (平成5年76.2ha→平成16年71.1ha)
 (施設ニラ) 増0.8ha (平成5年4.0ha→平成16年4.8ha)
 (ね ぎ) 減2.9ha (平成5年8.2ha→平成16年5.3ha)
 (キャベツ) 増8.7ha (平成5年0.0ha→平成16年8.7ha)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・地区内における経営耕地面積1ha以上の農家は、40戸(平成12年度時点)と総農家数の27%を占めており、県全体での比率19%を上回っている。

耕地面積規模別農家		自給農家	0.3ha未満	0.3-1.0ha	1.0ha以上
高知県	H 7	10,010戸	950戸	20,110戸	7,288戸
	H12	10,038戸	888戸	17,458戸	6,535戸
岩 村	H 7	18戸	2戸	79戸	41戸
	H12	25戸	4戸	80戸	40戸

- ・施設園芸の規模別農家比率について、地区内における50a以上の規模の農家比率は21%を占めており、県全体での比率8%を大きく上回っている。

施設園芸規模別農家		10a未満	0.3-0.5ha	0.3-0.5ha	0.5ha以上
高知県	H 7	1,743戸	3,846戸	1,764戸	480戸
	H12	1,499戸	3,489戸	1,759戸	563戸
岩 村	H 7	12戸	17戸	13戸	4戸
	H12	7戸	13戸	6戸	7戸

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成

- ・地区内に認定農業者が9名育成(平成17年時点)され、農地利用集積が促進された。
 (担い手 0名→9名(うち2名は経営面積4ha以上)、農地集積 0ha→31.6ha)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業で造成された施設については、定められた維持管理方法等に基づき、物部川右岸土地改良区において適切な維持管理が図られている。
- ・年2回程度、集落単位の共同作業により維持管理作業も行われており、施設の機能維持に努められている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業で改良された集落道路は、耕作通行以外に生活道路、通学道路としても利用され利便性・安全性の向上が認められる。

2 自然環境

- ・事業完了後の周辺環境に変化があったとの情報は得られていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業完了後、平成18年3月1日に土佐山田町は周辺2町村と合併し香美市に、野市町は周辺4町村と合併し香南市となった。

		第一次産業	第二次産業	第三次産業
南国市	H 7	4,296人	5,635人	13,919人
	H12	3,673人	5,443人	15,231人
旧土佐山田町	H 7	2,117人	2,753人	6,461人
	H12	1,799人	2,600人	6,592人
旧野市町	H 7	1,614人	1,747人	4,737人
	H12	1,449人	1,939人	5,296人

(出典：国勢調査報告)

2 地域農業の動向

- ・地区内の耕作放棄面積は0.1ha（平成12年時点）で耕地面積の0.1％と、県平均の11％を大きく下回っている。

		農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業	耕地面積
南国市	H12	2,684戸	672戸	445戸	979戸	2,022ha
	H17	2,458戸	655戸	377戸	705戸	1,682ha
旧土佐山田町	H12	1,104戸	327戸	205戸	340戸	804ha
	H17	1,075戸	320戸	133戸	283戸	665ha
旧野市町	H12	758戸	266戸	158戸	209戸	590ha
	H17	719戸	251戸	138戸	156戸	523ha

（出典：農林業センサス）

カ 今後の課題等

- ・現在の営農状況は良好であるが、今後、更に進むであろう高齢化と後継者対策については、市及び周辺地域とともに地域全体の課題として取組を進めていく必要がある。
- ・事業効果を更に高めるためには、水稻から地域の特産であるニラやねぎ等の園芸作物への作付振興の取組を行うことが大切である。

事後評価結果	・ほ場整備の実施により、農作業の効率化が図られ、農地の集積等が進み、認定農業者が増加した。
第三者の意見	・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
-----	--	---------	--

都道府県名	島根県	関係市町村名	うんなん おおはら か も 雲南市(旧大原郡加茂町)
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	たちばら 立原地区
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：幅員が狭く営農に支障をきたしている地区内の農道を拡幅改良し、併せて低平地で未整備小区画のほ場を区画整理し排水路も整備することにより、農地の汎用化を進めその高度利用を図る。

受益面積：58ha、受益者数：119人

主要工事：農道3.7km、区画整理22ha、排水路0.7km

総事業費：1,296百万円

工事期間：平成4年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加

(水稲):旧加茂町

作付面積 減41ha (平成10年332ha →平成16年291ha)

生産量 減200 t (平成10年1,630 t →平成16年1,430 t)

(大豆):旧加茂町

作付面積 減5ha (平成10年12ha →平成16年7ha)

生産量 減9 t (平成10年17 t →平成16年8 t)

(茶):旧加茂町

作付面積 減3ha (平成10年17ha →平成16年14ha)

生産量 増9 t (平成10年144 t →平成16年153 t)

(キャベツ):旧加茂町

作付面積 増減0ha (平成10年2ha →平成16年2ha)

生産量 減17 t (平成10年49 t →平成16年32 t)

(たまねぎ):旧加茂町

作付面積 増減0ha (平成10年2ha →平成16年2ha)

生産量 増減0 t (平成10年38 t →平成16年38 t)

(出典：島根農林水産統計年報)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・幹線農道の整備により、運搬車両の走行速度が向上し集出荷場への走行時間が短縮され営農経費の節減が図られた。
- ・農道整備、区画整理の実施により、大型の農業機械が導入され米等の生産性が向上した。
- ・区画整理による農地基盤の盤上げを行った結果、農地の乾田化が図られた。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成

- ・事業を契機に営農組織「立原ふるさと振興センター」が設立(平成8年1月21日設立)されたことにより、農地の受委託が活性化し農地利用集積が促進された。

(担い手 0組織→1組織、農地集積 0ha→16ha)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業で造成された施設については、定められた維持管理方法等に基づき、雲南市加茂町土地改良区において適正な維持管理が図られている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業で新設、改良された農道は、生活道路としても利用されており、利便性及び安全性の向上が図られている。
- ・幹線農道の設置により、病院や消防署と地区内集落との距離短縮が図られた。
(消防署 7km → 3km 、 病院 11km → 7km)

2 自然環境

- ・事業完了後の周辺環境に変化があったとの情報は得られていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業完了後、平成16年11月1日に加茂町を含む大原郡3町と飯石郡の3町村が合併し、新たに雲南市となった。

旧加茂町	第一次産業	第二次産業	第三次産業
H 7	623人	1,408人	1,682人
H12	412人	1,502人	1,758人

(出典：国勢調査報告)

2 地域農業の動向

旧加茂町	農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業	耕地面積
H12	747戸	34戸	21戸	516戸	412ha
H17	687戸	33戸	28戸	402戸	310ha

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・事業を契機に設立された営農組織「立原ふるさと振興センター」の法人化を進め、地域内の担い手として育成する。また、施設野菜の導入を考えている若手農業者を支援することなどにより、新たな作物を導入し更なる農業経営の安定を図る。
- ・旧加茂町内ではエコロジー農産物(堆肥等で土づくりを行い、化学肥料等を減らして栽培した農産物)のコシヒカリを「銅鐸の響き 加茂米」というブランドで販売しており、今後、本地域内でも作付けを推進していく。

事後評価結果	・農道及びほ場整備等の実施により、農作業の効率化が図られた。また、事業を契機に営農組織が設立され、農地の集積が進みつつある。
第三者の意見	・当該事業の実施により、幹線農道の整備と区画整理に併せ、田面の盤上げ及び排水路の一体的整備が図られ、集出荷場への移動時間の短縮及び農作業の効率化が図られている。また、事業を契機に発足した営農組織の今後の充実が農地流動化や新規作物の導入を実現しうるなど今後見込まれる効果までの確に把握されていることから、中国四国農政局が取りまとめた事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	うわじま 宇和島市(旧北宇和郡吉田町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	よしだなぎみ 吉田・南君地区
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：樹園地かんがいのため園内幹線水路、末端施設と農道工等を総合的に整備し農業基盤の改善、営農の省力化により担い手農家の育成を図る。

受益面積：241ha、受益者数：250人

主要工事：末端施設 A = 231ha (スプリンクラー A = 155ha、ホース A = 76ha)

農道工 N = 3 L = 1,178m

軌道工 N = 90 L = 12,515m

総事業費：2,923百万円

工期：平成5年度～平成12年度

関連事業：国営南予用水農業水利事業 A = 7,200ha

県営かんがい排水事業 吉田南部地区 A = 920ha

〔評価項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量(資料：共同選果場のデータ)

〔柑橘〕

作付面積 増減なし (平成12年 241ha → 平成16年 241ha)

生産量 増 460 t (平成12年 4,520 t → 平成16年 4,980 t)

生産額 増 23百万円(平成12年 357百万円 → 平成16年 380百万円)

生産性 増 1.9t/ha (平成12年 18.8t/ha → 平成16年 20.7t/ha)

- ・旧吉田町は、県内の旧市町村では最大の柑橘栽培面積となっており、愛媛県を代表するミカン産地である。本地区では末端施設等の基盤が整備されていることから、継続的な営農が行われており、県平均では果樹園面積は減少している中、平成12年と平成16年の比較において生産量、生産額、生産性いずれも増加となっている。

2 営農経費の節減

多目的スプリンクラーによる営農労力の軽減

作業名称	未整備地区 (h/ha/年)	整備地区 (h/ha/年)	増減 (h/ha/年)
温州みかんのかん水	187	7	180
温州みかんの防除	200	17	183

(資料：近隣地区実績)

- ・末端施設の整備前後における営農労力の比較では、上記のように整備後には、かなりの労力の軽減になっている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本地域は、かん水施設が皆無であったが、本事業によりかん水施設が完成したことにより干害による被害が防止されるとともに、生産物の品質向上が図られた。また、多目的

スプリンクラーの導入により、かん水、防除、施肥などの共同作業体制が確立されたことや農道工・軌道工の整備により輸送体系の改善が図られたことにより、大幅に営農労力の節減がなされている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

- ・畑地帯総合整備事業等により末端施設の整備を進め、安定的な用水供給が図られるとともに、担い手へ農地を集積することにより合理的な営農体系へ移行した。（担い手等利用集積面積：平成4年 27.3ha → 平成14年 169.8ha 地区内完了後実績）

意欲と能力のある経営体の育成（畑地かんがいによる経営強化）

- ・柑橘園地のかんがい排水施設、農道等の土地基盤整備を総合的、計画的に推進し、担い手農家の育成を図っており、本地区の認定農家数は平成12年と平成17年の比較において7人の増加となっている。（認定農家数：平成12年 14人 → 平成17年 21人）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上・農業経営の安定化

- ・担い手の後継者不足が懸念されている中、本事業によりスプリンクラー施設や農道等が整備され、生産物の品質向上・営農労力の節減が図られたことから、後継者が後を継ぎやすい環境が整った。

優良品種への改植

- ・本地区では温州みかんと伊予柑が主要作物となっているが、平成12年に1.9ha（南柑20号、ポンカン等）の改植、平成18年では不知火2.2ha、ポンカン2.1ha、その他晩かん類（せとか、はるか、カラマンダリン等）12.1haの優良品種への改植が進んでおり、安定的な経営を目指している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業で整備された施設は、「吉田町土地改良区」に譲渡され、さらに、管理委託契約に基づき南君かん水防除組合、鶴間かん水防除組合、浅川かん水防除組合、立目かん水防除組合及び牛川かん水防除組合が施設管理を行っている。施設は良好に管理され、組合に所属する合計54名のオペレーター（9箇所の制御室ごとに6名のオペレーターにより管理運営されている。）により適切に運用（かん水作業、防除作業）がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・急傾斜地でのかん水・防除・施肥や資材・作物等の運搬の過酷な作業が改善され、生産基盤の整備による労働条件の向上が日常生活におけるゆとりにつながっている。また、地域の農業と生活の用水供給を安定化させる構想の下、国営南予用水農業水利事業との共同で実施された南予水道用水供給事業の完成に伴い、水道用水の枯渇の不安が解消され生活における安心感が高まった。

2 自然環境

- ・かんがい施設については、パイプラインにより地下に埋設されており、自然環境に大きな影響を与えていない。農道工については幅員2.5mと営農上必要最小限の幅員としており、自然環境に与える影響も最小限にしている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・オレンジ等の輸入自由化や産地間競争の激化などによる価格の下落、農業従事者の高齢化、後継者不足等、地域の基幹産業である果樹農業を取り巻く環境は厳しさを増している。県内においても産出額、果樹園面積、農家数いずれも減少しているが、県の減少傾向に比べ、吉田町での減少は緩やかであり、果実の産出額については横ばいとなっている。

○農業産出額（資料：愛媛農林水産統計年報）

単位：1,000万円、%

市 町	年 度	農業産出額	耕 種				
			計	米	野菜	果実	その他
吉田町	H12	542	541	4	14	434	89
	H16	540	539	3	20	434	82
	比率 /	99.6	99.6	75.0	142.9	100.0	92.1
愛媛県	H12	14,520	11,450	2,080	2,500	5,180	1,690
	H16	13,360	10,340	1,740	2,310	4,620	1,670
	比率 /	92.0	90.3	83.7	92.4	89.2	98.8

○耕地面積（資料：愛媛農林水産統計年報）

単位：ha、%

市 町	年 度	計	田	畑	果樹園
吉田町	H12	2,530	59	41	2,430
	H16	2,490	59	42	2,390
	比率 /	98.4	100.0	102.4	98.4
愛媛県	H12	60,540	26,400	5,840	28,300
	H16	57,210	25,500	5,310	26,400
	比率 /	94.5	96.6	90.9	93.3

○農家数、農業就業人口（資料：農林業センサス）単位：戸、人、%

市 町	年 度	総農家数	販売農家数	農業就業人口
吉田町	2000センサス	1,225	1,168	2,852
	2005センサス	1,164	1,055	2,498
	比率 /	95.0	90.3	87.6
愛媛県	2000センサス	62,076	44,703	77,587
	2005センサス	55,960	36,950	65,907
	比率 /	90.1	82.7	84.9

カ 今後の課題等

- ・生産基盤の整備による営農条件の改善等により担い手農家を中心とする生産体制が整いつつあるが、今後とも施設を有効活用して、消費動向に即した優良品種への転換等嗜好の多様化に対応できる高品質の柑橘生産に取り組んでいく必要がある。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、営農労力の軽減や、安定的な用水供給が確保され、生産性が向上するとともに、経営規模が拡大され、継続的な営農に寄与している。

第三者の意見

- ・当該事業の実施により、整備された用水施設が農業生産を安定かつ省力化し、農道、軌道の整備が、ほ場までの移動、集出荷及び収穫を効率的にしている。その結果、柑橘の品質向上、優良品種への改植など経営の安定化や農地（園地）の利用集積が進み、さらに労働条件が改善するなどの効果が的確に把握されていることから、中国四国農政局が取りまとめた事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
-----	--	---------	--

都道府県名	岡山県	関係市町村名	つやま 津山市 (旧とまたかも 苫田郡加茂町)
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	いわぶち 岩渚地区
事業主体名	岡山県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農用地を開発し、機械の大型化、地域の特性を活かした高冷地野菜の栽培により産地形成を確立し、地域の専業農家の育成、経営基盤の拡大を行い、農業所得の増大及び農業経営の安定を図る。

受益面積：52ha、受益者数：15人

主要工事：農地造成51.6ha、幹線道路10.5km、揚水施設 2 箇所、用水路6.1km

総事業費：2,073百万円

工 期：昭和63年度～平成12年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加 (旧加茂町)

(野菜全体)

作付面積	減 8 ha	(平成11年63ha → 平成16年55ha)
生産額	増減なし	(平成11年 8 千万円→平成16年 8 千万円)

(だいこん)

作付面積	減12ha	(平成11年24ha → 平成16年12ha)
生産量	減154 t	(平成11年415 t → 平成16年261 t)

(はくさい)

作付面積	増減なし	(平成11年 2 ha→平成16年 2 ha)
生産量	減19 t	(平成11年51 t → 平成16年32 t)

・また、キャベツ、たまねぎの収穫量は、平成11年から平成16年までの5カ年間に、岡山県では減少しているが、旧加茂町では増加している。(資料：岡山農林水産統計年報)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・造成農地については、だいこん、レタス、はくさい以外に、近年では、いちご、ウド、チンゲンサイ等の野菜のほか、シンビジウムの栽培などの新たな作物栽培の取組が図られている。
- ・耕地10a当たり生産農業所得は、平成11年から平成15年までの5カ年間に、岡山県では8%減少しているが、旧加茂町では8%増加している。(資料：岡山農林水産統計年報)
- ・平成12年から平成17年の間に、旧加茂町の専業農家は11%増加(115戸→128戸)している。(資料：農林業センサス)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

地域特性に応じた多様化と効率利用

- ・平成12年から平成17年の間に、旧加茂町の販売農家数は12%減少(689戸→604戸)しているにもかかわらず、1ha以上の経営規模戸数は5%増加(123戸→129戸)しており、規模拡大が図られている。(資料：農林業センサス)

- ・平成12年から平成17年の間に、旧加茂町の15PS以上のトラクターの台数は、22台増加（354台→376台）しており、機械の大型化が図られている。（資料：農林業センサス）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・農業用施設は市が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農地造成地は集落から離れており、幹線道路は農地造成地に行くためだけのものであることから、一般住民が利用することはなく、生活環境の変化は生じていない。

2 自然環境

- ・幹線道路は水路兼用道路としており、道路側溝を施工しないことによって、自然環境に与える影響を最小限にしている。
- ・幹線道路は営農者と造林業者等関係者のみが利用できるようにしており、自然環境が保全されている。
- ・下流の黒木ダムへの土砂の流出などの影響は生じていない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・15歳以上の就業者に占める旧加茂町の農業就業者の割合は減少（平成7年：17%→平成12年：14%）しているが、岡山県（平成7年：8%→平成12年：6%）と比較して、2倍以上の農業就業者の割合で推移しており、旧加茂町における農業の割合は大きい。（資料：岡山県統計年報）
- ・岡山県の耕種の粗生産額は平成11年から平成16年の間に15%減少しているが、旧加茂町の耕種の粗生産額は、540百万円（平成11年）から、470百万円（平成16年）の13%減少に止まっている。（資料：岡山農林水産統計年報）

2 地域農業の動向

- ・旧加茂町の耕地面積の推移は、689ha（平成11年）から、657ha（平成15年）に4.6%減少しているが、岡山県の減少率4.7%より小さい。（資料：岡山農林水産統計年報）
- ・旧加茂町の農家の耕作放棄地は42ha（平成17年）発生しているが、造成された農地で耕作放棄地は発生していない。（資料：農林業センサス）
- ・岡山県の総農家数は、平成12年から平成17年の間に9%減少しているが、旧加茂町の総農家数は、5%の減少に止まっている。（資料：農林業センサス）
- ・旧加茂町の専業別農家数は、平成12年から平成17年に専業農家が11%増加し、第一種兼業農家が7%増加、第二種兼業農家が18%の減少となっている。（資料：農林業センサス）
- ・旧加茂町の法人化している農業経営体は、平成12年から平成17年の間に3経営体増加している（平成12年：2経営体→平成17年：5経営体）。（資料：農林業センサス）
- ・本地域は山村振興、過疎地域、豪雪地域に指定された農業生産条件が不利な地域であるが、農地の有効利用がなされている。
- ・農地造成地内の営農形態は生産組合と個人経営であるが、今後、農地造成地内をまとめる生産組合を設立する予定である。
- ・普及センターの指導により、造成地内に試験ほ場を設置し、県及び市が試験栽培を実施している。

カ 今後の課題等

- ・本地区では冷涼な気候を活かし、近年、いちご、ウド、チンゲンサイ等新規作物の導入や試験栽培が行われているが、今後はこれらの新たな取組を定着させていくことが必要である。

事後評価結果

- ・本地域は過疎地域、振興山村及び豪雪地域に指定された農業生産条件が不利な地域にもかかわらず、農業生産活動の維持がなされており、更には、地域をまとめる生産組合の設立が今後予定されている等、本事業の実施が地域農業の振興に寄与している。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	みよし 三好市(旧三好郡池田町)
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	いけだ 池田地区
事業主体名	徳島県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農用地を開発するとともに、幹線道路、畑地かんがい施設を整備することにより、地域の特性を活かした高冷地野菜を導入し、経営規模の拡大と農業経営の安定を図る。

受益面積：50ha、受益者数：39人

主要工事：農地造成50.0ha、幹線道路11.8km、畑地かんがい1式

総事業費：3,220百万円

工期：昭和53年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加(旧池田町)

(野菜全体)

作付面積 減21ha (平成12年87ha→平成16年66ha)

生産額 減8千万円 (平成12年24千万円→平成16年16千万円)

(資料：徳島農林水産統計年報)

(いちご)

作付面積 増減なし (平成12年2ha→平成16年2ha)

生産量 減2t (平成12年15t→平成16年13t)

(資料：徳島農林水産統計年報)

(トマト)

作付面積 減2ha (平成12年5ha→平成16年3ha)

生産量 減72t (平成12年182t→平成16年110t)

(資料：徳島農林水産統計年報)

・また、旧池田町の農業粗生産額は、平成12年から平成16年までの5ケ年間に、徳島県では13%減少しているが、旧池田町では3%の減少(平成12年：1,130百万円→平成16年：1,110百万円)に止まっている。(資料：徳島農林水産統計年報)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

・造成農地については、いちご、キャベツ、ブロッコリー、ほうれんそう等の野菜のほか、契約栽培によるケールなどの新たな作物栽培の取組が図られている。

・耕地10a当たり生産農業所得は、平成12年から平成16年までの5カ年間に、徳島県では13%減少しているが、旧池田町では3%の減少に止まっている。(資料：徳島農林水産統計年報)

・平成12年から平成17年の間に、旧池田町の専業農家は18%減少(平成12年：79戸→平成17年：65戸)しているが、旧池田町の販売農家に占める専業農家の割合は5%増加(平成12年：32.6%→平成17年：37.8%)している。(資料：農林業センサス)

・平成12年から平成17年の間に、500万円以上の農産物販売金額の販売農家数は、徳島県では508戸減少(平成12年：4,023戸→平成17年：3,515戸)しているが、旧池田町では4戸増加(平成12年：6戸→平成17年：10戸)している。(資料：農林業センサス)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

地域特性に応じた多様化と効率的利用

- ・平成12年から平成17年の間に、徳島県における30PS以上の動力耕耘機の台数は8%減少しているが、旧池田町における30PS以上の動力耕耘機の台数に変化はない（平成12年：6台→平成17年：6台）（資料：農林業センサス）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・幹線道路は市、その他の施設は土地改良区が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農地造成地の幹線道路は営農者が利用しており、一般住民が利用することはほとんどなく、生活環境の変化は生じていない。

2 自然環境

- ・農地造成を実施するに当たり、畑面勾配を5°以内とし、承水路、土砂防止工を設けるなど十分な土砂流出防止対策を講じ、自然環境に与える影響を最小限とするように配慮したことから、自然環境が保全されている。
- ・本年度から造成地区内において、地元中学生の体験学習として、菜種を播種し、菜種油からバイオディーゼル燃料を精製する試験ほ場を設置する計画としており、環境教育の一翼を担う予定である。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・徳島県の農業専従者1人当たり生産農業所得は、平成12年から平成16年の間に10%減少しているが、旧池田町の農業専従者1人当たり生産農業所得は7%の減少（平成12年：1,055千円→平成16年：983千円）に止まっている。（資料：徳島農林水産統計年報）

2 地域農業の動向

- ・旧池田町の耕地面積の推移は、486ha(平成12年)から、462ha(平成16年)に5%減少しており、徳島県の減少率と同程度であるが、畑については徳島県が10%減少しているのに対し、旧池田町では6%の減少（平成12年：358ha→平成17年：336ha）に止まっている。（資料：徳島農林水産統計年報）
- ・事業地区内の一部の農地では、作物の収穫、選別をシルバー人材センターに委託しているものもあり、地域の雇用が図られている。

カ 今後の課題等

- ・現在、事業地区内での営農形態は個人経営となっており、今後、高齢化等に備えた生産組合の設立等の検討が必要である。

事後評価結果

- ・本地域は過疎地域、振興山村に指定された農業生産条件が不利な地域ではあるが、ケールの栽培などの新たな作物栽培、事業地区内の農地を活用したバイオディーゼル燃料の精製を計画するなど、新たな取組がなされており、本事業の実施が地域農業の振興に寄与している。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局																																														
都道府県名	広島県	関係市町村名	じんせき じんせきこうげん じんせき ゆ き 神石郡神石高原町(旧神石郡油木町、神石町、豊松町、三和町)																																													
事業名	農道整備事業	地区名	じんせき 神石地区																																													
事業主体名	広島県	事業完了年度	平成12年度																																													
〔事業内容〕 事業目的：本地域は、米、野菜、こんにゃく、畜産等を基幹とする農畜産物の計画的生産から加工、流通にいたる各段階の一体的な整備を図り、農業生産の近代化と物流合理化を目的としている。 受益面積：2,311ha、受益者数：2,355人 主要工事：農道工 L = 9.1km 総事業費：7,460百万円 工 期：昭和55年度～平成12年度																																																
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 (出典：神石高原町より聞き取り) 作付面積 <table><tr><td>水 稲</td><td>平成8年：587ha</td><td>→</td><td>平成15年：560ha</td><td>(平成8年比▲5%)</td></tr><tr><td>こんにゃく</td><td>平成8年：155ha</td><td>→</td><td>平成15年：67ha</td><td>(平成8年比▲57%)</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>平成8年：1,475頭</td><td>→</td><td>平成15年：1,428頭</td><td>(平成8年比▲3%)</td></tr></table> 総生産量 <table><tr><td>水 稲</td><td>平成8年：3,314 t</td><td>→</td><td>平成15年：2,688 t</td><td>(平成8年比▲19%)</td></tr><tr><td>こんにゃく</td><td>平成8年：660 t</td><td>→</td><td>平成15年：480 t</td><td>(平成8年比▲27%)</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>平成8年：783頭</td><td>→</td><td>平成15年：771頭</td><td>(平成8年比▲2%)</td></tr></table> 総生産額 <table><tr><td>水 稲</td><td>平成8年：905百万円</td><td>→</td><td>平成15年：750百万円</td><td>(平成8年比▲17%)</td></tr><tr><td>こんにゃく</td><td>平成8年：182百万円</td><td>→</td><td>平成15年：140百万円</td><td>(平成8年比▲23%)</td></tr><tr><td>肉用牛</td><td>平成8年：255百万円</td><td>→</td><td>平成15年：280百万円</td><td>(平成8年比+10%)</td></tr></table> 2 営農経費の節減 通作時間及び出荷時間 ・営農に係る通作時間及び集出荷に係る輸送時間が短縮されており、営農経費の節減効果が発現している。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本地域は標高500m前後の高原に農地や集落が点在し、深い谷により分断をされている。また、地形条件等から一般道も含め道路改良が遅れており、営農活動や農村生活環境改善の支障となっている。 そこで、南北の幹線道路である国道182号線に接続する東西方向の幹線道路として本広域農道が整備されたことにより、受益地内の農畜産物及び農業生産資材を大型車で輸送することが可能となり、物流の効率化・合理化が図られている。				水 稲	平成8年：587ha	→	平成15年：560ha	(平成8年比▲5%)	こんにゃく	平成8年：155ha	→	平成15年：67ha	(平成8年比▲57%)	肉用牛	平成8年：1,475頭	→	平成15年：1,428頭	(平成8年比▲3%)	水 稲	平成8年：3,314 t	→	平成15年：2,688 t	(平成8年比▲19%)	こんにゃく	平成8年：660 t	→	平成15年：480 t	(平成8年比▲27%)	肉用牛	平成8年：783頭	→	平成15年：771頭	(平成8年比▲2%)	水 稲	平成8年：905百万円	→	平成15年：750百万円	(平成8年比▲17%)	こんにゃく	平成8年：182百万円	→	平成15年：140百万円	(平成8年比▲23%)	肉用牛	平成8年：255百万円	→	平成15年：280百万円	(平成8年比+10%)
水 稲	平成8年：587ha	→	平成15年：560ha	(平成8年比▲5%)																																												
こんにゃく	平成8年：155ha	→	平成15年：67ha	(平成8年比▲57%)																																												
肉用牛	平成8年：1,475頭	→	平成15年：1,428頭	(平成8年比▲3%)																																												
水 稲	平成8年：3,314 t	→	平成15年：2,688 t	(平成8年比▲19%)																																												
こんにゃく	平成8年：660 t	→	平成15年：480 t	(平成8年比▲27%)																																												
肉用牛	平成8年：783頭	→	平成15年：771頭	(平成8年比▲2%)																																												
水 稲	平成8年：905百万円	→	平成15年：750百万円	(平成8年比▲17%)																																												
こんにゃく	平成8年：182百万円	→	平成15年：140百万円	(平成8年比▲23%)																																												
肉用牛	平成8年：255百万円	→	平成15年：280百万円	(平成8年比+10%)																																												

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・受益地内では、畜産業と耕種農家の連携により、より安全な食料の生産に取り組むとともに、環境への負荷軽減に資している。また、豊かな自然環境を活かし、都市農村交流にも積極的な取組が見られている。こうした取組を推進する上で、広域農道が大きな役割を担っている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・本路線を基幹として関連農道等の整備が進み、各種近代化施設（ライスセンター、農産物加工センター、肉用牛肥育センター、堆肥センター等）の整備が図られている。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・本事業により基幹農道が整備され、農畜産物及び農業生産資材等の輸送時間が短縮され、物流の効率化・合理化が図られている。

農村環境の改善に資されているか

- ・本農道が整備されたことにより、農道沿いに介護老人福祉センター「シルトピア油木」が整備され、本施設を中核としてシルトピアカレッジ（図書館、民俗資料室）、屋内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド、町立体育館、高齢者向住宅や町営住宅などが整備されている。また、地域のコミュニティ醸成、文化・福祉の中心施設として地域間交流の活性化に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本路線は、神石高原町により適正に管理されており、今後も引き続き管理することとしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・県道、町道等に未整備区間が多い中、本農道及び関連農道は地域の生活道としても利用されており、地域住民の利便性や安全性が向上している。

2 自然環境

- ・本事業は、切盛バランスを保ち、かつ扱い土量が最小限となるように配慮するとともに長大橋についても形式・塗装等について景観に配慮した設計としている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業者数（旧油木町・神石町・豊松村）

（出典：国勢調査報告）

（第一次産業）	平成7年：2,021人 → 平成12年：1,619人
（第二次産業）	平成7年：1,447人 → 平成12年：1,200人
（第三次産業）	平成7年：1,661人 → 平成12年：1,577人

2 地域農業の動向（旧油木町・神石町・豊松村：販売農家）

（出典：農林業センサス）

農家数	平成12年：1,212戸 → 平成17年：975戸
農業就業人口	平成12年：1,943人 → 平成17年：1,626人
経営耕地面積	平成12年：960ha → 平成17年：775ha

カ 今後の課題等

- ・本地区の農業においては、多様な販路の開拓、農作物加工の推進、新規作物の導入等を通じた農業の第六次産業の推進、また観光・レクリエーションについては、特徴のある観光・交流資源の整備、広域ネットワーク化の推進、周回道路網及び情報通信基盤の整備等、産業振興に向けて様々な取組を行う必要がある。
- ・さらに、こうした取組を推進する上で、広域農道を中核とした関連農道網の役割は大きく、道路の適切な維持・管理が求められている。

事後評価結果

- ・本農道が整備されたことにより、通作時間及び集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮されており、輸送の合理化が図られている。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
都道府県名	愛媛県	関係市町村名	みなみうわ あいなん みなみうわ みしょう 南宇和郡愛南町(旧南宇和郡御荘 町、城 辺町、一本松町)
事業名	農道整備事業	地区名	みなみうわ 南宇和地区
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本農道を整備することにより、生産団地と集出荷施設等を有機的に連絡し、市場への流通経路を最短距離で結び、広域的な生産流通システムの確立を図る。 受益面積：1,468ha、受益者数：1,599人 主要工事：農道工 L = 8.7km 総事業費：6,020百万円 工 期：平成元年度～平成12年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 (出典：愛媛農林統計年報) 作付面積 柑 橘 平成12年：331ha → 平成16年：308ha(平成12年比▲7%) 水 稲 平成12年：510ha → 平成16年：494ha(平成12年比▲3%) 総生産量 柑 橘 平成12年：6,746t → 平成16年：5,932t(平成12年比▲12%) 水 稲 平成12年：2,313t → 平成16年：2,250t(平成12年比▲3%) 2 営農経費の節減 ○通作時間及び出荷時間 ・営農に係る通作時間及び集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間が大幅に短縮されており、営農経費の節減効果が発現している。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本地区の道路状況は、地区の南部を東西に走る国道56号線を基幹道路として、国道から分岐し、南北方向に不規則に走る県道、町道によって道路網が形成されている。受益地内から国道56号線に連絡する道路は未改良で幅員の狭小な市街地や人家部を通過するため、大型車の通行に支障をきたしており、道路機能を十分に発揮できない状況にあった。 ・このため、地域のほぼ中央部を縦貫する広域農道を建設することにより、各生産団地とライスセンター、選果場などの農業近代化施設を有機的に連絡し、市場への流通を最短距離で結び、広域的な生産流通システムの確立が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・本農道により各生産団地とライスセンター、選果場などの農業近代化施設を有機的に連絡し広域的な生産流通システムの確立が図られ、地域特有の温暖な気候条件を活用して、米、野菜、果樹、畜産等の多様な農業生産を展開し、大きく迂回していた運搬路が大幅に短縮され、経営の安定化につながっている。 ・今後、生産基盤の整備開発、農業生産団地育成対策の計画的な推進により団地形成は更			

に進展することが見込まれる。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

・本事業により基幹的農道が整備され、大型機械の導入が可能となり、受益地の機械化農業が推進されており、併せて、通作時間、出荷時間も短縮されている。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

・本事業により基幹的農道が整備され、農産物及び農業生産資材の輸送時間が大幅に短縮されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・本農道は、南宇和郡愛南町により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

・本農道は、南予地方集落の生活道としても利用されており、地域住民の利便性及び安全性が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業者数（旧御荘町・城辺町・一本松町）

（出典：国勢調査報告）

（第一次産業） 平成7年：2,838人 → 平成12年：2,040人

（第二次産業） 平成7年：3,066人 → 平成12年：2,789人

（第三次産業） 平成7年：6,062人 → 平成12年：6,124人

2 地域農業の動向（旧御荘町・城辺町・一本松町：販売農家）

（出典：農林業センサス）

農家数 平成12年：891戸 → 平成17年：751戸

農業就業人口 平成12年：1,357人 → 平成17年：1,181人

経営耕地面積 平成12年：1,057ha → 平成17年：892ha

カ 今後の課題等

・農業従事者の高齢化、後継者不足等、地域の基幹産業である果樹農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、産地間競争に打ち勝つことのできる高品質、低コストの農業生産の実現と併せて販売力の強化が緊急の課題である。

事後評価結果	・本農道が整備されたことにより、通作時間及び集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮されており、輸送の合理化が図られている。
第三者の意見	・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	山口県	関係市町村名	ながと 長門市																		
事業名	農業集落排水事業 (農業集落排水統合補助事業)	地区名	みなみたわらやま 南 俵 山地区																		
事業主体名	長門市	事業完了年度	平成12年度																		
〔事業内容〕 事業目的：農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図る。 主要工事：計画人口980人、対象戸数231戸、処理施設 1 箇所 管路15,900m 総事業費：1,316百万円(事業完了時) 工 期：平成7年度～平成12年度																					
〔評価項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 9割まで増加している。 定住人口 136人(平成6年 722人 → 平成17年586人) 水洗化率 87.5%(水洗化人口513人 / 定住人口586人) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 活力ある農村社会 ・地区内の生活雑排水はすべて農業用排水路に排出されていたが、農業集落排水施設の整備により排出(負荷量)が削減され、農業用水の水質について改善が図られている。 循環型社会の構築 ・処理施設から排出される汚泥の循環利用については、畜産堆肥の供給により需要が満たされ、汚泥堆肥の需要がないため、県内のセメント事業者において焼却後セメントの副資材として再資源化し利用されている。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか ・本地区は、ほ場整備率100%と地区全域で生産基盤整備がなされている。 (県平均ほ場整備率71%(平成17年)) ・農業集落排水施設の整備による生活雑排水の排出が減少したことに伴い、農業用排水路の水質改善が図られている。 水質改善が特に重要となっていた地域での水質改善 ・瀬戸内海環境保全特別措置法に指定されている海域の総量規制を受けている。 ・施設は適正な管理がなされており、総量規制の水質基準を満たしている。 <table><tr><th></th><th>(基準値)</th><th>(平成17年度水質測定結果)</th></tr><tr><td>S S(浮遊物質)</td><td>50mg/ l</td><td>→ 1.3mg/ l</td></tr><tr><td>B O D(生物化学的酸素要求量)</td><td>20mg/ l</td><td>→ 3.5mg/ l</td></tr><tr><td>C O D(化学的酸素要求量)</td><td>30mg/ l</td><td>→ 4.8mg/ l</td></tr><tr><td>T - N(窒素含有量)</td><td>25mg/ l</td><td>→ 7.2mg/ l</td></tr><tr><td>T - P(リン含有量)</td><td>2.5mg/ l</td><td>→ 1.4mg/ l</td></tr></table>					(基準値)	(平成17年度水質測定結果)	S S(浮遊物質)	50mg/ l	→ 1.3mg/ l	B O D(生物化学的酸素要求量)	20mg/ l	→ 3.5mg/ l	C O D(化学的酸素要求量)	30mg/ l	→ 4.8mg/ l	T - N(窒素含有量)	25mg/ l	→ 7.2mg/ l	T - P(リン含有量)	2.5mg/ l	→ 1.4mg/ l
	(基準値)	(平成17年度水質測定結果)																			
S S(浮遊物質)	50mg/ l	→ 1.3mg/ l																			
B O D(生物化学的酸素要求量)	20mg/ l	→ 3.5mg/ l																			
C O D(化学的酸素要求量)	30mg/ l	→ 4.8mg/ l																			
T - N(窒素含有量)	25mg/ l	→ 7.2mg/ l																			
T - P(リン含有量)	2.5mg/ l	→ 1.4mg/ l																			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・施設の技術的な管理(機器のメンテナンス、薬剤の補充等)は、市が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており放流水質基準を満たしている。
- ・場内整備及び公共桧等の日常点検については、住民参加による管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・トイレの水洗化や、風呂、台所等の水回り整備により、生活の快適性や利便性が向上している。

2 自然環境

- ・事業完了後、地区内の水路の苔がなくなったと地元より聞いている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業実施前後の定住人口は減少している。
定住人口 136人(平成6年 722人 → 平成17年586人)

2 地域農業の動向

- ・地区の農家人口は減少しているが、市(旧長門市)内の農家人口の減少に比較すると減少割合が少ない状況である。

地区農家人口減少率 88.5%(平成7年 487人 → 平成17年 431人)

旧長門市農家人口減少率 74.2%(平成7年3,692人 → 平成17年2,739人)

カ 今後の課題等

- ・事業区域内において一部未接続世帯があるため、接続の促進を図る必要がある。

事後評価結果

- ・汚水処理施設の整備により、農業用水の水質改善が図られるとともに、水洗化等により農村の生活環境の向上が図られている。
- ・また、処理施設より発生する汚泥のリサイクルがなされており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に貢献している。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局																									
都道府県名	徳島県	関係市町村名	いたのかみいた 板野郡上板町																								
事業名	農業集落排水事業 (農業集落排水統合補助事業)	地区名	しちじょう 七条地区																								
事業主体名	上板町	事業完了年度	平成12年度																								
〔事業内容〕 事業目的：農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図る。 主要工事：対象人口1,630人、対象戸数329戸、処理施設1箇所、管路8,300m 総事業費：1,449百万円(事業完了時) 工期：平成7年度～平成12年度																											
〔評価項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 事業実施により水洗化率が約7割まで増加している。 定住人口 + 79人(平成6年1,079人 → 平成17年1,158人) 水洗化率 72.7%(水洗化人口842人/定住人口1,158人) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 活力ある農村社会 ・地区内の生活雑排水はすべて農業用排水路に排出されていたが、農業集落排水施設の整備により排出が減り、農業用水の水質について改善が図られている。 循環型社会の構築 ・処理施設から排出される汚泥については、処理施設内に整備している脱水乾燥施設により、堆肥化され町内住民により使用されている。また、処理水については、農業用排水路に放流後農業用水として利用されている。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか ・地区内のほ場整備率は、81.6%と県平均の63.0%(平成17年)より高い。 ・農業集落排水施設の整備による生活雑排水の排出が減少したことに伴い、農業用排水路の水質改善が図られている。 水質改善が特に重要となっていた地域での水質改善 ・瀬戸内海環境保全特別措置法に指定されている海域の総量規制を受けている。 ・施設は適正な管理がなされており、総量規制の水質基準を満たしている。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>(基準値)</th><th></th><th>(平成17年度水質測定結果)</th></tr></thead><tbody><tr><td>S S(浮遊物質)</td><td>50mg/l</td><td>→</td><td>1.0mg/l</td></tr><tr><td>BOD(生物化学的酸素要求量)</td><td>20mg/l</td><td>→</td><td>0.6mg/l</td></tr><tr><td>COD(化学的酸素要求量)</td><td>30mg/l</td><td>→</td><td>5.4mg/l</td></tr><tr><td>T-N(窒素含有量)</td><td>35mg/l</td><td>→</td><td>6.6mg/l</td></tr><tr><td>T-P(リン含有量)</td><td>4mg/l</td><td>→</td><td>1.1mg/l</td></tr></tbody></table>					(基準値)		(平成17年度水質測定結果)	S S(浮遊物質)	50mg/l	→	1.0mg/l	BOD(生物化学的酸素要求量)	20mg/l	→	0.6mg/l	COD(化学的酸素要求量)	30mg/l	→	5.4mg/l	T-N(窒素含有量)	35mg/l	→	6.6mg/l	T-P(リン含有量)	4mg/l	→	1.1mg/l
	(基準値)		(平成17年度水質測定結果)																								
S S(浮遊物質)	50mg/l	→	1.0mg/l																								
BOD(生物化学的酸素要求量)	20mg/l	→	0.6mg/l																								
COD(化学的酸素要求量)	30mg/l	→	5.4mg/l																								
T-N(窒素含有量)	35mg/l	→	6.6mg/l																								
T-P(リン含有量)	4mg/l	→	1.1mg/l																								

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・施設の技術的な管理(機器のメンテナンス、薬剤の補充等)は、市が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており放流水質基準を満たしている。
- ・管路及び処理場機器の異常故障発見等の日常点検については、住民の当番制により管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・トイレの水洗化や、風呂、台所等の水回り整備により、生活の快適性や利便性が向上している。

2 自然環境

- ・家庭からの生活雑排水を水路に垂れ流ししていた排水パイプも撤去されたため、衛生面及び景観面で環境の向上が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・定住人口が計画時の10年後の推定人口に近い状況となっている。

平成6年度定住人口 1,023人 → (計画)推定人口 1,182人
→ (実績)平成17年度末人口 1,158人

カ 今後の課題等

- ・事業区域内において一部未接続世帯があるため、接続の促進を図る必要がある。

事後評価結果

- ・汚水処理施設の整備により、農業用水の水質改善が図られるとともに、水洗化等により農村の生活環境の向上が図られている。
- ・また、処理施設より発生する汚泥のリサイクルがなされており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に貢献している。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局																															
都道府県名	広島県	関係市町村名	おのみち 尾道市																														
事業名	農村総合整備事業	地区名	おのみちほくぶ 尾道北部地区																														
事業主体名	尾道市	事業完了年度	平成12年度																														
〔事業内容〕 事業目的：尾道、福山、三原の3つの消費都市をかかえ、位置的には恵まれているが、各農家の経営規模は零細で耕地は小団地で地形条件が悪いことから、ほ場整備及び農道整備を実施するとともに、農業集落道、防火水槽、農村環境改善センター等農村生活環境の整備を総合的に実施し、活力ある農村地域の発展に資する。 受益面積：20.0ha(ほ場整備) 主要工事：ほ場整備3団地20.0ha、農道整備5路線L = 2.0km、 農業集落道整備5路線L = 2.7km、用地整備1箇所、 集落防災安全施設(防火水槽)12箇所、(排水工)L = 0.3km、 農村環境改善センター1箇所、農村集落多目的共同利用施設1箇所 総事業費：1,268百万円 工期：昭和58年度～平成12年度 関連事業：農免農道整備事業「美木原地区」(昭和57年～平成9年)																																	
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加(農林水産統計年報による旧尾道市全体の数量) ・計画当時、旧尾道市の農業は、水稻を中心に、ぶどうや野菜との複合経営が行われており、水稻以外に、いちご、なす、ぶどう等の栽培を計画していた。 ・ぶどう品種について、収益性の観点から、デラウェアに替えて一部でピオーネが新たに導入されている。また、露地栽培から施設栽培に移行しつつある。 (水稻) <table><tr><td>作付面積</td><td>減 71ha</td><td>(平成9年 330ha→平成15年 259ha)</td></tr><tr><td>収穫量</td><td>減300 t</td><td>(平成9年 1,570 t→平成15年 1,270 t)</td></tr></table> (いちご) <table><tr><td>作付面積</td><td>減 1 ha</td><td>(平成9年 3 ha→平成15年 2 ha)</td></tr><tr><td>収穫量</td><td>減 27 t</td><td>(平成9年 69 t→平成15年 42 t)</td></tr></table> (なす) <table><tr><td>作付面積</td><td>減 1 ha</td><td>(平成9年 8 ha→平成15年 7 ha)</td></tr><tr><td>収穫量</td><td>減 31 t</td><td>(平成9年 203 t→平成15年 172 t)</td></tr></table> (ぶどう) <table><tr><td>栽培面積</td><td>減 23ha</td><td>(平成9年 81ha→平成15年 58ha)</td></tr><tr><td>ピオーネ</td><td>増 1 ha</td><td>(平成12年 6 ha→平成15年 7 ha)</td></tr><tr><td>出荷量</td><td>減 55 t</td><td>(平成9年 486 t→平成15年 431 t)</td></tr><tr><td>ピオーネ</td><td>増 14 t</td><td>(平成12年 56 t→平成15年 70 t)</td></tr></table> ピオーネ：J A尾道市調べ平成11年以前の数量は不明。				作付面積	減 71ha	(平成9年 330ha→平成15年 259ha)	収穫量	減300 t	(平成9年 1,570 t→平成15年 1,270 t)	作付面積	減 1 ha	(平成9年 3 ha→平成15年 2 ha)	収穫量	減 27 t	(平成9年 69 t→平成15年 42 t)	作付面積	減 1 ha	(平成9年 8 ha→平成15年 7 ha)	収穫量	減 31 t	(平成9年 203 t→平成15年 172 t)	栽培面積	減 23ha	(平成9年 81ha→平成15年 58ha)	ピオーネ	増 1 ha	(平成12年 6 ha→平成15年 7 ha)	出荷量	減 55 t	(平成9年 486 t→平成15年 431 t)	ピオーネ	増 14 t	(平成12年 56 t→平成15年 70 t)
作付面積	減 71ha	(平成9年 330ha→平成15年 259ha)																															
収穫量	減300 t	(平成9年 1,570 t→平成15年 1,270 t)																															
作付面積	減 1 ha	(平成9年 3 ha→平成15年 2 ha)																															
収穫量	減 27 t	(平成9年 69 t→平成15年 42 t)																															
作付面積	減 1 ha	(平成9年 8 ha→平成15年 7 ha)																															
収穫量	減 31 t	(平成9年 203 t→平成15年 172 t)																															
栽培面積	減 23ha	(平成9年 81ha→平成15年 58ha)																															
ピオーネ	増 1 ha	(平成12年 6 ha→平成15年 7 ha)																															
出荷量	減 55 t	(平成9年 486 t→平成15年 431 t)																															
ピオーネ	増 14 t	(平成12年 56 t→平成15年 70 t)																															

2 営農経費の節減

- ・ほ場整備(現況約5a→12a区画)により、中型機械による効率的な営農が行える基盤が整備され、営農経費が節減された。
- ・ほ場整備地区内の耕作道の拡幅整備(現況約1m→3.0m)により車両の通行や中型機械を使用した営農が可能となり、営農経費が節減された。

3 維持管理費の節減

- ・ほ場整備地区内の用排水路をライニング整備することにより土水路を補修する重労働から開放され、草刈りや泥さらいを年2回程度行うことで済むようになり維持管理労力が大幅に軽減された。

イ 事業効果の発現状況

1 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- 個性ある美しいむらづくり
- ・地区内では農業生産活動が営まれることにより、ため池、水田、水路など多様な二次的自然が守られている。木ノ庄町木梨地区では、平成15年に生き物の生息調査を行ったことが、地区の自然環境の将来を地域住民が考える契機となっている。

2 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・ほ場が12a区画に整形され、中型機械での営農が可能となり作業効率が高まり労力の節減が図られた。

(尾道北部地区のトラクターの能力別台数)

15～30PS 昭和55年 26台→平成12年151台→平成17年 113台

30PS以上 昭和55年 1台→平成12年 5台→平成17年 5台

(資料：農林業センサス(平成17年は販売農家))

- ・尾道北部地区内の農家経営規模は計画時より拡大が図られた。

昭和55年 27a→平成12年 36a→平成17年 38a)

(資料：農林業センサス：尾道北部地区1戸当たり田面積(昭和55年は全農家、平成12・17年は販売農家))

- ・旧尾道市の平成17年度におけるほ場整備率は、要整備面積に対して約7割である。

農業生産活動条件の改善が図られているか

- ・農道及び農業集落道を現況1.0～3.0mから3.0～4.0mに拡幅しアスファルト舗装することで、農産物の搬入搬出が容易になり利便性が向上するとともに、ガードレールの設置により安全性の向上が図られた。

地域の生活環境の向上が図られたか

- ・農村環境改善センターは、JAによるぶどうの出荷会議、地域農業推進協議会、農業塾といった農業活動のほか、スポーツ、文化活動などに利用されており、地域農業の技術向上や構造改善、豊かな生活環境の創造に大きく寄与している。

(平成17年度利用実績 109件/月・1,410人/月)

- ・家屋への浸水や洗掘被害が見られた排水路が整備され、被害が軽減された。

3 その他

- ・平成11年より、JAが定年退職者などを対象に新規就農者の育成を目的に実施している「農業塾」から16名が新規就農し、野菜(ワケギ等)や果樹の経営を営んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ほ場整備地区内の道水路は受益者、農道、農業集落道路、防火水槽、農村環境改善センターは尾道市により適切に維持管理されている。また、農村集落多目的共同施設は集落組織に管理委託され適切に管理されている。
- ・農道、農業集落道、防火水槽及び水路の日常的な草刈り及び清掃は集落組織により定期的(年2回以上)に実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業集落道及び農道の整備により日常生活の利便性の向上はもとより、緊急車両の進入が可能となった。また、防火水槽の設置により安心が確保された。
- ・農村環境改善センターから遠い木ノ庄地区に整備された農村集落多目的共同利用施設

は、営農会議や自治会の会合などに利用されておりコミュニティの強化・維持に寄与している。

2 自然環境

- ・ほ場整備の団地は小規模であり、農道・農業集落道は現道の拡幅であることから自然環境に与える影響は小さい。
- ・事業の実施により耕作放棄が防止され、良好な景観が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・尾道市は、平成17年3月28日に御調町、向島町、平成18年1月10日に因島市、瀬戸田町と合併した。

2 地域農業の動向

○農地面積

- ・近年の経営耕地面積の減少率は、旧尾道市全体に比べ若干大きい。

(単位: ha、%)

	年次	経営耕地面積(総農家)			
		田	畑	樹園地	計
尾道北部地区 (関係集落計)	H7	262	48	54	362
	H12	231	43	44	318
	H17				264
	比率 /	88.2	89.6	81.5	87.8
	比率 /				83.0
旧尾道市	H7	400	191	263	854
	H12	342	166	221	728
	H17				617
	比率 /	85.5	86.9	84.0	85.2
	比率 /				84.8

資料：農林業センサスデータによる。平成17年の地目別面積は不明。

○農家数

- ・農家数は減少しており、近年の販売農家数の減少率は、旧尾道市全体に比べて若干大きい。

(単位: 戸、%)

	年次	総農家数	販売農家数	専業農家数	第一種兼業農家数	第二種兼業農家数
尾道北部地区 (関係集落計)	H7	1,047	505	85(17%)	22(4%)	398(79%)
	H12	959	412	94(23%)	46(11%)	272(66%)
	H17	-	282	76(27%)	15(5%)	191(68%)
	比率 /	91.6	81.6	110.6	209.1	68.3
	比率 /	-	68.4	80.9	32.6	70.2
旧尾道市	H7	2,775	1,158	232(20%)	45(4%)	881(76%)
	H12	2,491	920	238(26%)	93(10%)	589(64%)
	H17	-	653	207(32%)	46(7%)	400(61%)
	比率 /	89.8	79.4	102.6	206.7	66.9
	比率 /	-	71.0	87.0	49.5	67.9

資料：農林業センサスデータによる。(%)は販売農家に占める割合。

○農業産出額

- ・旧尾道市の農業産出額は減少しているが、野菜の算出額は増加している。

(単位: 千万円、%)

	年次	農業産出額	耕種				計
			米	野菜	果実	その他	
旧尾道市	H11	159	31	42	72	12	157
	H16	153	28	44	66	12	150
	比率 /	96.2	90.3	104.8	91.7	100.0	95.5
広島県	H11	11,269	3,547	1,895	1,099	957	7,498
	H16	10,438	3,017	1,708	1,264	745	6,734
	比率 /	92.6	85.1	90.1	115.0	77.8	89.8

生産農業所得統計による。

カ 今後の課題等

- ・農村総合整備事業は、個人営農の向上、生活環境の改善に寄与しているが、近年、農家及び農業就業人口が減少する中で、高齢農業者の増加と若い就農者の減少が顕著である。
- ・今後、地域農業の健全な発展を図るため、意欲的な生産者や組織が機械と農地を十分に活用できる生産システムを構築し、生産性の高い地域農業を確立することが緊急な課題であると尾道市は考えている。

事後評価結果

- ・ほ場整備や農道といった農業生産基盤の整備と農業集落道、防火水槽、農村環境改善センター等といった農村環境基盤の整備が総合的に実施されたことにより、農業生産性の向上と生活環境の利便性の向上が図られるとともに、地域コミュニティの強化・維持に寄与している。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局																																	
都道府県名	高知県	関係市町村名	たかおか しまんと 高岡郡四万十町 (旧 は た たいしょう 幡多郡大 正町)																																
事業名	農村総合整備事業	地区名	たいしょう 大 正地区																																
事業主体名	四万十町(旧大正町)	事業完了年度	平成12年度																																
〔事業内容〕 事業目的：高知県西部の北端、四万十川の流域に位置し、農地は河川沿いの急斜面に階段状で小規模に散在し、経営規模が零細である。このため、ほ場整備を実施し生産性の向上を図るとともに、農業集落道、農業集落排水路、農村公園等農村生活環境の整備を総合的に実施し、活力ある農村地域の発展に資する。 受益面積：38.7ha(ほ場整備) 主要工事：ほ場整備7団地 38.7ha、農業集落道整備7路線 L=4.6km、農業集落排水整備3路線 L=0.9km、農村公園用地整備及び公園施設整備2箇所 総事業費：1,866百万円 工期：昭和57年度～平成12年度 関連事業：農村基盤総合整備事業「上宮地区」(昭和53年～平成元年)、「大正北部地区」(平成3～7年) 中山間地域農村活性化総合整備事業「大正東部地区」(平成3～6年)																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加(農林水産統計年報による旧大正町全体の数量) ・計画当時、旧大正町の農業は、水稻を中心に、茶、くり、露地野菜、畜産、椎茸等の複合経営が行われており、水稻以外にシシトウ、いちご、しょうが等の栽培を計画していた。その後、しょうがについては輸入品等の影響を受け価格変動が激しいこと等の要因から作付農家が減少し、近年は作付けされておらず、一方で女性や高齢者の労力も活かせる軽量野菜の「なばな」が導入されている。 (水稻) <table><tr><td>作付面積</td><td>減 4ha</td><td>(平成10年 151ha→平成17年 147ha)</td><td>平成10～17年の平均は148ha</td></tr><tr><td>収穫量</td><td>増65 t</td><td>(平成10年 547 t→平成17年 612 t)</td><td>平成10～17年の平均は583 t</td></tr></table> (シシトウ) <table><tr><td>作付面積</td><td>減 1ha</td><td>(平成10年 1 ha→平成17年 0 ha)</td><td></td></tr><tr><td>収穫量</td><td>減18 t</td><td>(平成10年 36 t→平成17年 18 t)</td><td></td></tr></table> (いちご) <table><tr><td>作付面積</td><td>± 0 t</td><td>(平成10年 1 ha→平成17年 1 ha)</td><td></td></tr><tr><td>収穫量</td><td>増 3 t</td><td>(平成10年 35 t→平成17年 38 t)</td><td></td></tr></table> (なばな) <table><tr><td>作付面積</td><td>増 2ha</td><td>(平成10年 1 ha→平成17年 3 ha)</td><td></td></tr><tr><td>収穫量</td><td>増 5 t</td><td>(平成10年 6 t→平成17年 11 t)</td><td></td></tr></table> 2 営農経費の節減 ・ほ場整備(現況3～4a→10a区画)により、中型機械による効率的な営農が行える基盤				作付面積	減 4ha	(平成10年 151ha→平成17年 147ha)	平成10～17年の平均は148ha	収穫量	増65 t	(平成10年 547 t→平成17年 612 t)	平成10～17年の平均は583 t	作付面積	減 1ha	(平成10年 1 ha→平成17年 0 ha)		収穫量	減18 t	(平成10年 36 t→平成17年 18 t)		作付面積	± 0 t	(平成10年 1 ha→平成17年 1 ha)		収穫量	増 3 t	(平成10年 35 t→平成17年 38 t)		作付面積	増 2ha	(平成10年 1 ha→平成17年 3 ha)		収穫量	増 5 t	(平成10年 6 t→平成17年 11 t)	
作付面積	減 4ha	(平成10年 151ha→平成17年 147ha)	平成10～17年の平均は148ha																																
収穫量	増65 t	(平成10年 547 t→平成17年 612 t)	平成10～17年の平均は583 t																																
作付面積	減 1ha	(平成10年 1 ha→平成17年 0 ha)																																	
収穫量	減18 t	(平成10年 36 t→平成17年 18 t)																																	
作付面積	± 0 t	(平成10年 1 ha→平成17年 1 ha)																																	
収穫量	増 3 t	(平成10年 35 t→平成17年 38 t)																																	
作付面積	増 2ha	(平成10年 1 ha→平成17年 3 ha)																																	
収穫量	増 5 t	(平成10年 6 t→平成17年 11 t)																																	

が整備され、うち約2割の農地について利用集積が図られた結果、効率的な営農が展開され、営農経費が節減されている。

- ・ほ場整備により、現況幅員1.2m程度のテラーであれば通行可能な耕作道が、幅員3mに拡幅され、中型機械を使用した営農が可能となり、営農経費が節減されている。

3 維持管理費の節減

- ・ほ場整備地区内の用排水路をライニング整備することにより、土水路を赤土で補修するなどの重労働から開放され、草刈りや泥さらいを年2回程度行うことで済むようになり維持管理労力が大幅に軽減された。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本事業では場整備(8.8ha)、農業集落道、農業集落排水路、農村公園の整備を行った江師集落の人口減少率は旧大正町全体の人口減少率に比べて小さい。

旧大正町：昭和56年3,991人→平成17年3,138人(減少率27%)(国勢調査報告)

江師集落：昭和56年 134人→平成17年 126人(減少率6%)(旧大正町調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- 個性ある美しいむらづくり
- ・旧大正町では、良好に維持管理されている水田と町有林、四万十川・梶原川が調和した美しい景観を形成している。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか。

- ・水稻について現況は手刈りを行うなど人力作業が多かったが、ほ場が10a区画に整形されたことにより、中型機械での営農が可能となり効率化が図られ労力の節減が図られた。

(旧大正町のトラクターの能力別台数)

15～30PS 昭和55年 14台→平成12年 117台→平成17年 138台

30PS以上 昭和55年 0台→平成12年 3台→平成17年 6台

(資料：農林業センサス(平成17年は販売農家))

- ・旧大正町の要整備面積に対するほ場整備率は、本事業や関連事業、県単・町単事業を実施した結果、ほぼ100%を達成した。(昭和56年 14%→平成17年 99%)(旧大正町調べ)

- ・旧大正町の農家経営規模は計画時より拡大が図られたが、近年減少傾向にある。

昭和55年 43a→平成12年 53.8a→平成17年 52.7a

(資料：農林業センサス：旧大正町1戸当たりの田面積(昭和55年は全農家、平成12・17年は販売農家))

農業生産活動条件の改善が図られているか。

- ・現況幅員2.0～2.8mで急カーブの多い農業集落道を4.0mに拡幅しアスファルト舗装することで、農産物の搬出が容易になるとともに安全性の向上が図られた。

地域の生活環境の向上が図られたか。

- ・農村公園の整備により子供たちの遊び場、住民の憩いの場が確保され、ゲートボール等に利用されている。

4 その他

- ・農村公園用地整備の残土やその他公共事業の残土をほ場の基盤として有効利用することでコスト縮減に寄与するとともに、ほ場の水はけが良くなり乾田化が図られた。
- ・ほ場整備を契機に地域ごとに農事組合(任意組織)が設立され、営農の中心的な役割を果たしている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ほ場整備地区内の道水路は受益者、農業集落道及び農業集落排水路は四万十町、農村公園は町から集落組織に管理委託され適切に維持管理されている。
- ・農業集落道、農業集落排水路の日常的な草刈り、清掃は集落組織により定期的(年3回以上)に実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業集落道の整備により日常生活における利便性の向上はもとより、緊急車両の進入が可能となった。
- ・農業集落排水路の整備(現況は土水路で幅0.3～0.5m→コンクリートライン0.8～1.8m)により大雨時における農地の湛水被害が軽減された。

2 自然環境

- ・事業の実施により耕作放棄が防止され、良好な景観が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・大正町は、平成18年3月20日に窪川町、十和村と合併し四万十町となった。

2 地域農業の動向

○農地面積

- ・旧大正町の経営耕地面積は、くりが病害虫や猪被害を受けたことにより樹園地面積が大幅に減少した結果、減少率が県全体を上回っていたが、近年は県全体の減少率に比べ低くなっている。

(単位：ha、%)

	年次	経営耕地面積(総農家)			
		田	畑	樹園地	計
旧大正町	H7	178	46	51	276
	H12	164	48	33	245
	H17				219
	比率 /	92.1	104.3	64.7	88.8
	比率 /				89.4
高知県	H7	19,138	3,267	2,874	25,279
	H12	17,443	2,992	2,601	23,036
	H17				20,481
	比率 /	91.1	91.6	90.5	91.1
	比率 /				88.9

資料：農林業センサスデータによる。平成17年の地目別面積は不明。

○農家数

- ・総農家数は、県全体では減少傾向にあるが、旧大正町において最近5カ年は横ばい。
- ・専業農家数の大幅な増加は、農業従事者の高齢化に伴う退職によるところが大きい。

(単位：戸、%)

	年次	総農家数	販売農家数	専業農家数	第一種兼業農家数	第二種兼業農家数
旧大正町	H7	420	320	53(17%)	38(12%)	229(71%)
	H12	390	298	70(23%)	12(4%)	216(73%)
	H17	391	291	84(29%)	9(3%)	198(68%)
	比率 /	92.9	93.1	132.1	31.6	94.3
	比率 /	100.3	97.7	120.0	75.0	91.7
高知県	H7	38,358	28,348	9,116(32%)	6,578(23%)	12,658(45%)
	H12	34,919	24,881	8,581(34%)	4,687(19%)	11,613(47%)
	H17	32,534	21,069	8,556(41%)	3,629(17%)	8,884(42%)
	比率 /	91.0	87.8	94.1	71.3	91.7
	比率 /	93.2	84.7	99.7	77.4	76.5

資料：農林業センサスデータによる。(%)は販売農家に占める割合。

○農業産出額

- ・旧大正町の農業算出額は減少しているが、野菜の算出額は増加している。

(単位：高知県 億円、大正町 百万円、%)

	年次	農業産出額	耕 種				計
			米	野菜	花き	その他	
旧大正町	H11	383	138	69	124	52	367
	H16	365	124	82	105	38	349
	比率 /	95.3	89.9	118.8	84.7	73.1	95.1

高知県	H11	1,129	154	631	87	168	1,040
	H16	978	132	549	67	149	897
	比率 /	86.6	85.7	87.0	77.0	88.7	86.3

資料：生産農業所得統計による。

3 その他

- ・ＪＡ高知はたが高知市内に出店している「あぐりショップ四万十」では、毎朝大正地区の野菜等を含む旧大正町の農産物を直送し生産者が直接販売を行っている。本直販所では年間３千万円程度の売上げがあり、情報受発信の場として重要な役割を果たしている。

カ 今後の課題等

- ・本地区においても、高齢化など労働力不足が地域農業に与える影響は深刻である。このため、若い農業者を育成し担い手の確保を図るとともに、利用集積を進め、中核農家の規模拡大を進めることが必要である。
- ・また、四万十川の自然体験を目的とする都市住民に対して、今後は農作業を体験できるグリーンツーリズムの仕組みと魅力をＰＲすることが課題であると四万十町では考えている。

事後評価結果	・ほ場整備による農業生産基盤の整備と農業集落道、農業集落排水、農村公園といった農村環境基盤の整備が総合的に実施されたことにより、農業生産性の向上と生活環境の利便性の向上が図られるとともに、地域コミュニティの強化・維持に寄与している。
第三者の意見	・当該事業の実施により、ほ場整備、農業集落道、農業集落排水施設などが総合的に整備され、通作時間の短縮及び機械化による農作業の省力化等生産性の向上が図られている。加えて、道路幅員の拡大や舗装は、安全性の向上など集落における生活の利便性にも寄与している。また、中山間地域の課題である耕作放棄地の防止効果や農村公園の整備による集落の憩いの場の提供などによる効果が的確に把握されていることから、中国四国農政局が取りまとめた事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	鳥取県	関係市町村名	ひのこうふ 日野郡江府町
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	にっこう 日光地区
事業主体名	鳥取県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

目的：中山間地域の地形的条件等を配慮し、生産性の向上とともに国土・環境保全機能の維持増進を図るために必要な、ほ場整備を中心とした生産基盤整備の促進を図る。

受益面積：54.6ha（生産基盤）

主要工事：農業用排水路 L = 990m、ほ場整備 A = 44.4ha

総事業費：1,035百万円

工期：平成7年度～平成12年度

関連事業：県営 中山間地域農村活性化総合整備事業 南大山地区（平成4～9年）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・事業計画時は、水稻中心の営農形態であり、そのほかに江府町奨励作物のブロッコリー、ねぎ等の作付けが行われていたが、農業従事者の高齢化、農産物の輸入による価格の低迷等により、作付面積、生産量とも減少している。

（資料：鳥取農林水産統計年報「江府町」）

（水 稻）	作付面積：減 36ha（平成9年 365ha	→ 平成16年 329ha）
	生産量：減 200 t（平成9年 1,860 t	→ 平成16年 1,660 t）
（ね ぎ）	作付面積：減 3 ha（平成9年 13ha	→ 平成16年 10ha）
	生産量：減 41 t（平成9年 187 t	→ 平成16年 146 t）
（大 豆）	作付面積：増 7 ha（平成9年 8 ha	→ 平成16年 15ha）
	生産量：増 4 t（平成9年 10 t	→ 平成16年 14 t）
（ブロッコリー）	作付面積：減 2 ha（平成9年 3 ha	→ 平成16年 1 ha）
	生産量：減 22 t（平成9年 28 t	→ 平成16年 6 t）
（だいこん）	作付面積：減 10ha（平成9年 47ha	→ 平成16年 37ha）
	生産量：増 410 t（平成9年 1,270 t	→ 平成16年 1,680 t）
（キャベツ）	作付面積：減 2 ha（平成9年 11ha	→ 平成16年 9 ha）
	生産量：減 9 t（平成9年 282 t	→ 平成16年 273 t）

特定産地指定「春キャベツ」（江府町）

2 営農経費の節減

- ・ほ場整備により、ほ場区画形状の拡大・整理及び農道幅員の拡幅（W = 1～2 m → 3～4 m）が行われ、中型機械の搬入が可能となった。（ほ場区画 55m × 15m区画 → 80m × 25m区画）
 - 農業機械の所有状況（資料：農業センサス） 日光地区は、地区が含まれる旧日光村データ
- | | | | | | | |
|----------|---------|-------|------|---|--------|-----------|
| トラクター | 15～30PS | 平成8年度 | 353台 | → | 平成12年度 | 364台（江府町） |
| | | | 47台 | → | | 61台（日光地区） |
| 自脱型コンバイン | | 平成8年度 | 179台 | → | 平成12年度 | 213台（江府町） |
| | | | 29台 | → | | 41台（日光地区） |
- ・また、ほ場整備内の水路についても用排兼用の土水路であったが、コンクリート二次製品による整備が行われ、草刈作業の軽減や漏水・土砂の堆積による断面阻害などの改善が図られた。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業総生産の増大

○農業産出額（資料：鳥取農林水産統計年報）（単位：百万円 %）

市町村	年次	農業 産出額	耕 種				計
			米	野菜	花き	その他	
江府町	H12	840	510	230	0	20	760
	H16	880	400	290	0	20	710
	比率 /	104.8	78.4	126.0	0	100.0	93.4
鳥取県	H12	77,510	20,400	17,400	3,150	16,360	57,310
	H16	72,100	16,900	17,600	2,800	12,300	49,700
	比率 /	93.0	82.8	101.1	88.9	75.1	86.7

農業生産の選択的拡大

江府町における農産物生産額の順位（資料：鳥取農林水産統計年報）

平成12年 : 米 だいこん ねぎ 肉用牛 生乳
平成16年 : 米 だいこん 生乳 肉用牛 ねぎ

江府町における農産物生産額の上位品目に変動はない。

農業構造の改善

○専兼別農家数（資料：農林業センサス）

	年次	専業農家数	第一種兼業	第二種兼業
江府町	H12	93戸	33戸	442戸
	H17	96戸	41戸	383戸
	比率 /	103.2%	124.4%	86.7%
鳥取県	H12	4,168戸	3,662戸	21,287戸
	H17	4,398戸	3,111戸	17,402戸
	比率 /	105.5%	85.0%	81.7%

○経営規模別農家数（江府町）（資料：農林業センサス）

0.5ha未満 平成12年 148戸（26.0%） → 平成17年 120戸（23.1%）
0.5～1.0ha 平成12年 235戸（41.4%） → 平成17年 228戸（43.9%）
1.0～2.0ha 平成12年 157戸（27.6%） → 平成17年 140戸（26.9%）
2.0～3.0ha 平成12年 22戸（3.9%） → 平成17年 24戸（4.6%）
3.0ha～ 平成12年 6戸（1.1%） → 平成17年 8戸（1.5%）

農村地域の活性化

○人口の動向（資料：江府町聞き取り）（単位：人）

年次	江府町	日光地区 対象集落				
		吉原	西成	袋原	小江尾	小計
H6（採択）	4,528	91	36	60	168	355
H12	4,111	73	48	52	183	356
H17	3,806	61	39	50	158	308
減少率 /	84.0	67.0	108.3	83.3	94.0	86.7

江府町の減少率に比べて、日光地区の対象集落の減少率は若干低い。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力ある経営体の育成

- 農業生産法人 : 1（江府町）
- 担い手の状況 : 5人（うち法人1）（江府町）

総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）

- 耕地利用率：平成7年 92.4% → 平成12年 71.4% → 平成16年 71.2%（江府町）

（資料：鳥取農林水産統計年報）

- 耕作放棄地：事業実施地区内には、耕作放棄地は見られないが、山際、谷沿いや未整備の農地など耕作条件の悪い部分に発生している。
平成7年 21ha → 平成12年 36ha → 平成17年 34ha（江府町）

（資料：農林業センサス）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上が図られているか

- ほ場整備、農道整備による労働生産性の向上
- ・ほ場区画の拡大及び農道の整備により、効率的な土地利用、機械営農による省力化が図られた。
- ・ほ場整備区域内にある県道の拡幅計画があり、共同減歩により道路用地を山側に創設し、道路で寸断されない労働生産性の良いほ場区画を整備した。

農業集落の定住条件の向上が図られているか

- ・事業間調整を図った県道の改修により、江府町中心地等への時間短縮、利便性の向上が図られた。

都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか

- ・特産物直売所「みちくさ」では、江府町農家の作った朝どれ新鮮野菜等の販売と月1回のイベントを行い、米子市周辺や県外から訪れる人で賑わっている。
 - ・会員の6割以上を占める女性会員が中心となって、神戸市魚崎町との物産交流などにも積極的に取り組み、地域の活力となるとともに、各地へ情報発信を行っている。
- 販売額 平成15年 1,200万円→ 平成16年 1,300万円→ 平成17年 1,300万円
 会員数 平成15年 27名→ 平成16年 80名→ 平成17年 73名
 (日光地区における参加者 6名)

4 その他

○営農支援体制

- ・「江府町トマト生産活性化プラン」として、県のチャレンジ支援事業を活用し、担い手の育成、規模の拡大と省力化技術の導入、女性グループとの連携により、トマト加工品の生産、販売拡大の取組を行っている。(平成16年10月認定)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・農業用排水路については、整備前は素堀土水路、空積水路で維持管理作業に労力が掛かっていたが、コンクリート二次製品水路に整備され作業の省力化が図られた。
- ・管理は、地元の水利委員が月2～3回程度見回りを行い適切に維持管理を行っている。
- ・渓流から取水し、ほ場整備地区へ導水する水路は、山腹水路で土砂の崩壊、落葉の堆積があり、管理作業には3～4日程度掛かっていたが、管水路に整備されたことにより管理柵の清掃等だけで0.5日程度の作業となり作業の軽減が図られた。
- ・管理は、各集落ごとでの当番制により適切に維持管理が行われている。
- ・ほ場整備内の用排水路、農道は、受益者により適切に維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・県道の拡幅及びそれに接続する農道の整備により、日常生活における利便性の向上とともに、緊急車両等の通行が可能となった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

○産業別就業人口(資料：国勢調査) (単位：人)

市町村	年次	就業人口			
		第一次産業	うち農業	第二次産業	第三次産業
江府町	H7	714	695	721	1,054
	H12	552	525	611	996
	H17	533	520	468	915
	比率 /	96.6	99.0	76.6	91.9
鳥取県	H7	45,633	42,292	99,257	181,207
	H12	36,741	34,153	94,790	186,316
	H17	33,269	31,413	75,543	191,665
	比率 /	90.6	92.0	79.7	102.9

2 地域農業の動向

○農地面積、農業就業人口、農家数

(単位：ha、人、戸)

市町村	年次	農地面積 (水田)	農地面積 (畑)	農業就業 人口	総農家	販売農家
江府町	H12	594	192	816	694	568
	H17	568	157	814	662	520
	比率 /	95.6%	81.8%	99.8%	95.4%	92.0%
鳥取県	H12	25,500	12,500	46,572	37,697	29,117
	H17	24,700	11,200	41,071	35,031	24,911
	比率 /	96.7%	89.6%	88.2%	92.9%	86.0%

3 その他（江府町）

・特別栽培米の生産（貝田米）

地域の気象条件等を活かし、農薬と化学肥料を全く使用しないか、農薬の使用回数と肥料の使用量を通常の5割以上削減して栽培した米は日野郡内で唯一特別栽培米の指定を受けている。

・株式会社の農業参入の規制緩和のため、江府町が遊休農地を借り、事業者に貸し付けることが可能となる「江府町南大山農業活性化ブルーベリー特区」の認可を受け、平成16年より栽培を行っている。（平成16年 1.0ha → 平成18年 3.7ha → 平成21年末 A=20ha目標）

今後、交流体験、観光農園などの取組を予定している。

カ 今後の課題

・江府町の農業生産は水稻を中心として野菜、畜産の複合経営が主であり、このほか白ねぎ、トマト、キャベツ等の産地化が進んでいるが、今後は、水稻中心農業から地域特産を取り入れた複合経営の展開が必要であり、集落維持のためにも集落営農組織、担い手集団を育成し農業経営の安定化、担い手への農用地の集積を図り農業の安定を図る必要がある。

第四次江府町総合計画 策定内容

【1】農業経営の強化

農業を支える人材の確保、育成、農業を担う経営体の育成の推進

【2】高付加価値農業の推進

安心安全農産物の生産・特産品振興

事後評価結果

・農業用排水路、ほ場等の一体的な農業生産基盤の整備により、効率的な土地利用、営農の機械化、維持管理労力の節減等が図られ農業生産条件が不利な地域における農業生産活動の維持に寄与している。

第三者の意見

・当該事業の実施により、ほ場の区画の拡大、農道の整備と山腹土水路の改良が行われ、農業生産性の向上及び維持管理の軽減が図られている。また、担い手の確保に寄与するとともに、中山間地域の課題である耕作放棄地の防止や、県道拡幅用地の計画的配置による優良農地の確保など波及的効果も的確に把握されていることから、中国四国農政局が取りまとめた事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	高知県	関係市町村名	たかおか なか とさ 高岡郡中土佐町
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	くれ 久礼地区
事業主体名	高知県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

目的：農業生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤と生活環境基盤などの整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住促進、国土・環境の保全等に資する。

受益面積：61.1ha（生産基盤） 受益者数：222人

主要工事：農業用排水路 L = 202m、農道 L = 1,780m、ほ場整備 A = 31.9ha

農業集落道 L = 1,375m、活性化施設 1 箇所（200㎡）

総事業費：1,949百万円

工期：平成7年度～平成12年度

関連事業：新農村地域定住促進対策事業 中土佐町（平成元年～平成4年）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

・計画時点では、水稻中心の営農形態であり、その他ニラ、キュウリ、しょうが等の作付けが行われていた。その後、農産物の輸入による単価の低迷、汎用耕地化に対応できるほ場が整備されたことで、他の品目に変更されてきている。

作付面積、生産量：高知農林水産統計年報「中土佐町」
生産額：中土佐町聞き取り

(水 稻)	作付面積：減 5 ha	(平成11年	149ha	→	平成16年	144ha)
	生産量：減44 t	(平成11年	632 t	→	平成16年	588 t)
	生産額：減36百万円	(平成11年	147百万円	→	平成16年	111百万円)
(ニ ラ)	作付面積：減 1 ha	(平成11年	6 ha	→	平成16年	5 ha)
	生産量：増50 t	(平成11年	232 t	→	平成16年	282 t)
	生産額：増23百万円	(平成11年	102百万円	→	平成16年	125百万円)
(キュウリ)	作付面積：減 1 ha	(平成11年	2 ha	→	平成16年	1 ha)
	生産量：減100 t	(平成11年	184 t	→	平成16年	84 t)
	生産額：減19百万円	(平成11年	32百万円	→	平成16年	13百万円)
(しょうが)	作付面積：減 2 ha	(平成11年	4 ha	→	平成16年	2 ha)
	生産量：減66 t	(平成11年	96 t	→	平成16年	30 t)
	生産額：減5百万円	(平成11年	23百万円	→	平成16年	18百万円)
(だいこん)	作付面積：増・減 0	(平成11年	3 ha	→	平成16年	3 ha)
	生産量：減12 t	(平成11年	111 t	→	平成16年	99 t)
(いちご)	作付面積：増 2 ha	(平成11年	2 ha	→	平成16年	4 ha)
	生産量：増64 t	(平成11年	34 t	→	平成16年	98 t)
	生産額：増47百万円	(平成11年	34百万円	→	平成16年	81百万円)
(ジャガイモ)	作付面積：増0.77ha	(平成11年	0.73ha	→	平成16年	1.5ha)
	生産量：増520千本	(平成11年	350千本	→	平成16年	870千本)
	生産額：増17百万円	(平成11年	16百万円	→	平成16年	33百万円)
(みょうが)	作付面積：増減 0	(平成11年	4 ha	→	平成16年	4 ha)
	生産量：減20 t	(平成11年	131 t	→	平成16年	111 t)

○ほ場整備地区における作付状況

(水 稻)	: 減1.7ha	(採択時 22.7ha	→	平成16実施 21ha)
(ニ ラ)	: 減2.9ha	(採択時 3.9ha	→	平成16年 1 ha)
(キュウリ)	: 減3.97ha	(採択時 4.27ha	→	平成16年 0.03ha)
(しょうが)	: 減1.58ha	(採択時 1.6ha	→	平成16年 0.02ha)
(だいこん)	: 減3.6ha	(採択時 3.6ha	→	平成16年 0 ha)
(いちご)	: 増3.45ha	(採択時 0 ha	→	平成16年 3.45ha)
(ジャガイモ)	: 増0.35ha	(採択時 0 ha	→	平成16年 0.35ha)
(みょうが)	: 増0.22ha	(採択時 0 ha	→	平成16年 0.22ha)
(タバコ)	: 増0.72ha	(採択時 0 ha	→	平成16年 0.72ha)
(スイカ)	: 増0.14ha	(採択時 0 ha	→	平成16年 0.14ha)
(オクラ)	: 増0.15ha	(採択時 0 ha	→	平成16年 0.15ha)

2 営農経費の節減

- ・ほ場整備の実施により、区画形状の拡大、農道や用排水路の整備が行われたことにより、営農労力が節減され、また、中型農業機械の導入が可能となった。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業総生産の増大

○農業産出額 (資料：高知農林水産統計年報) (単位：百万円 %)

市町村	年次	農 業 産出額	耕 種				計
			米	野菜	花き	その他	
中土佐町	H12	1,152	153	733	105	68	1,059
	H16	1,017	128	673	103	45	949
	比率 /	88.3	83.7	91.8	98.1	66.2	89.6
高知県	H12	109,600	15,400	60,600	8,100	17,200	101,200
	H16	97,800	13,200	54,900	6,700	14,900	89,700
	比率 /	89.2	85.7	90.6	82.7	86.6	88.6

県平均とほぼ同様な推移を示している。

農業生産の選択的拡大：

中土佐町における農産物生産額の順位 (資料：高知農林水産統計年報)

平成12年	: 野菜 (63.6%)	米 (13.3%)	花き (9.1%)
平成16年	: 野菜 (70.9%)	米 (13.4%)	花き (10.9%)

中土佐町における農産物生産額の上位品目に変動はない。

農業構造の改善

○専兼別農家数 (資料：農林業センサス)

	年次	専業農家数	第一種兼業	第二種兼業
中土佐町	H12	85戸	48戸	138戸
	H17	82戸	34戸	101戸
	比率 /	96.5%	70.8%	73.2%
高知県	H12	8,581戸	4,687戸	11,613戸
	H17	8,556戸	3,629戸	8,834戸
	比率 /	99.7%	77.4%	76.1%

○経営規模別農家数 (中土佐町) (資料：農林業センサス)

0.5ha未満	平成12年	83戸 (30.6%)	→	平成17年	57戸 (26.6%)
0.5～1.0ha	平成12年	113戸 (41.7%)	→	平成17年	105戸 (48.2%)
1.0～2.0ha	平成12年	68戸 (25.1%)	→	平成17年	46戸 (21.1%)
2.0～3.0ha	平成12年	7戸 (2.6%)	→	平成17年	8戸 (3.7%)
3.0ha～	平成12年	0戸	→	平成17年	8戸 (0.4%)

農村地域の活性化

○人口の動向 (資料：中土佐町聞き取り)

平成12年	7,011人	→	平成17年	6,689人 (中土佐町)	減少率95.4%
	5,662人	→		5,356人 (久礼地区)	減少率94.6%

○新規就農者

(単位：人)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
中土佐町	2	0	4	4	5	1	1
久礼地区	1	0	2	4	3	0	0

近年、新規就農者がいない状況である。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力ある経営体の育成

- ・認定農業者数54人、担い手10人（認定農業者となるべき人）（中土佐町）
- ・中土佐町担い手育成総合支援協議会（平成17年度設立）を中心に各関係機関と連携を密にし、担い手の育成、確保及び支援、営農の組織化・法人化等地域にあった農業構造の確立を目指している。

総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）

- 耕地利用率：平成7年 92.6% → 平成12年 82.0% → 平成16年 90.4%
（中土佐町）

（資料：高知農林水産統計年報）

- 耕作放棄地：事業実施地区内は、耕作放棄地は見られないが、山際、谷沿いや未整備の農地など耕作条件の悪い場所、高齢化、後継者不足により耕作不能となった場所に発生している。

平成7年 15ha → 平成12年 13ha → 平成17年 15ha
（中土佐町）

（資料：農林業センサス）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上が図られているか

- ほ場整備、農道整備による労働生産性の向上
- ・ほ場区画の拡大及び農道の整備により、効率的な土地利用、機械営農による省力化が図られた。（ほ場区画 15m×30m区画 → 30m×70m区画）
- ・農道整備により、農作物等の運搬時間の短縮、荷傷み防止及び道路幅の拡幅（W = 2m → 5m）により、一般車両とのすれ違いが容易になり、利便性の向上が図られた。
- 排水改良による単収増、転作作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上
- ・排水路及び樋門ゲートの整備により、湛水被害の解消及び農地の乾田化が図られた。
- 農集集落の定住条件の向上が図られているか
- ・集落道の整備により、農産物の集出荷等の運搬時間の短縮、生活道路としての利便性の向上が図られた。
- ・地域住民のコミュニケーション施設の中核として整備した大坂地区多目的集会所は、各種会合、農業関係説明会、地域のお年寄りを対象とした「元気塾（学習会）」の開催の場として活用されている。
- 都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか
- ・イチゴ生産婦人部が平成7年度より、地元産いちごを使った手作り商品の開発を開始し、平成9年にケーキ等の製造直売及び喫茶店「風工房」を開店した。
- ・平成11年には、農事組合法人化「莓倶楽部」が設立され、安定した売り上げを上げ地域に活力をもたらしている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ほ場整備内の水路及び道路は、生産組合が管理し、草刈り、清掃等を受益者の共同作業により、年1～2回実施している。
- ・農業用排水路、樋門ゲートは、中大坂水利組合が定められた維持管理方法に基づき適切な維持管理が行われている。
- ・大坂地区多目的集会所は、町が大坂生活協同組合に委託し適切な維持管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農道及び集落道の整備により、利便性の向上とともに迂回路としての通行が可能となった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

○ 産業別就業人口

(資料：国勢調査)

(単位：人)

市町村	年 次	就業人口			
		第一次産業	うち農業	第二次産業	第三次産業
中土佐町	H7	809	407	1,213	1,797
	H12	660	359	994	1,802
	H17	601	360	831	1,802
	比率 /	91.6%	100.3%	83.6%	100.0%
高知県	H7	60,691	49,385	95,471	251,874
	H12	50,512	41,908	87,827	253,065
	H17	47,198	39,760	71,144	247,648
	比率 /	93.4%	94.9%	81.0%	97.9%

2 地域農業の動向

○ 農地面積、農業就業人口、農家数

(単位：ha、人、戸)

市町村	年 次	農地面積（水田）	農地面積（畑）	農業就業人口	販売農家	総農家
中土佐町	H12	245	50	500	271	365
	H17	233	48	401	217	325
	比率 /	95.1%	96.0	80.2	80.1%	89.0%
高知県	H12	22,600	7,220	47,019	24,881	34,919
	H17	21,800	7,080	40,134	21,069	32,534
	比率 /	96.4	98.1	85.4	84.7%	93.2%

3 その他

- ・中土佐町のいちご栽培農家においては、毎年「炭そ病」による苗不足が深刻な問題となっている。
- ・町、JA及び普及所で組織する「くろしお久礼イチゴ支援会議」では勉強会などを開催し、抵抗性品種の導入の検討、試験栽培を進めており、長らく悩まされた苗不足の解消に向けて期待が高まっている。

カ 今後の課題等

- ・中土佐町においては、農家集落を維持していくために地産地消を推進し、耕作放棄地を防止する観点から、農作業の受委託を行う集落営農組織の設立が緊急の課題である。

事後評価結果

- ・ほ場整備や農道等の一体的な農業生産基盤の整備により、営農の機械化、労力の節減等が図られ農業生産条件が不利な地域における農業生産活動の維持に寄与している。
- ・農業集落道、活性化施設など農村環境基盤の整備により、地域の利便性の向上、農村の活性化に寄与している。

第三者の意見

- ・特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局																																	
都道府県名	鳥取県	関係市町村名	とうはく ほくえい とうはく ほうじょう 東伯郡北栄町(旧東伯郡北条町)																																
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	ほうじょうにし 北条西地区																																
事業主体名	鳥取県	事業完了年度	平成12年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本農道の受益地の半数は丘陵地の果樹園であり、関係する集落は丘陵地の下側（山沿い）に点在している。農産物及び農業生産資材の輸送については幅員が狭く急勾配でカーブの多い現道を利用し、国道及び県道を経由して集出荷施設等に運搬しているため、非常に時間を要し苦慮しているた。 本事業により基幹的農道を整備し、農産物及び農業生産資材の流通の効率化、合理化を図り、併せて地域社会の活性化にも寄与する。 受益面積：122ha、受益者数：133人 主要工事：農道工 L = 4.9km 総事業費：1,544百万円 工 期：昭和62年度～平成12年度																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 (出典：鳥取農林水産統計年報) 作付面積 <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>平成9年：330ha</td><td>→</td><td>平成16年：269ha (平成9年比▲18%)</td></tr><tr><td>大 豆</td><td>平成9年：8ha</td><td>→</td><td>平成16年：50ha (平成9年比+525%)</td></tr><tr><td>梨</td><td>平成9年：28ha</td><td>→</td><td>平成16年：14ha (平成9年比▲50%)</td></tr><tr><td>らっきょう</td><td>平成9年：37ha</td><td>→</td><td>平成16年：50ha (平成9年比+35%)</td></tr></tbody></table> 総生産量 <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>平成9年：1,610t</td><td>→</td><td>平成16年：1,180t (平成9年比▲27%)</td></tr><tr><td>大 豆</td><td>平成9年：15t</td><td>→</td><td>平成16年：82t (平成9年比+447%)</td></tr><tr><td>梨</td><td>平成9年：518t</td><td>→</td><td>平成16年：321t (平成9年比▲38%)</td></tr><tr><td>らっきょう</td><td>平成9年：722t</td><td>→</td><td>平成16年：837t (平成9年比+16%)</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 ○通作時間及び出荷時間 ・営農に係る通作時間及び集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間が大幅に短縮され、営農経費の節減効果が発現している。 ・また、本農道の整備により、大型機械の導入が促進され、生産性が向上するとともに、労力の節減効果が発現している。 (乗用型スピードプレイヤー) ・所有台数 増 8台 (平成6年：23台→平成12年：29台→平成16年：37台) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本農道の受益地の半数は丘陵地にあり、関係する集落は丘陵地の下側（山沿い）に点在している。農産物及び農業生産資材の輸送については幅員が狭く急勾配でカーブの多い現道を利用していたことから、大型車の通行は不可能であり、荷傷みによる不良				水 稲	平成9年：330ha	→	平成16年：269ha (平成9年比▲18%)	大 豆	平成9年：8ha	→	平成16年：50ha (平成9年比+525%)	梨	平成9年：28ha	→	平成16年：14ha (平成9年比▲50%)	らっきょう	平成9年：37ha	→	平成16年：50ha (平成9年比+35%)	水 稲	平成9年：1,610t	→	平成16年：1,180t (平成9年比▲27%)	大 豆	平成9年：15t	→	平成16年：82t (平成9年比+447%)	梨	平成9年：518t	→	平成16年：321t (平成9年比▲38%)	らっきょう	平成9年：722t	→	平成16年：837t (平成9年比+16%)
水 稲	平成9年：330ha	→	平成16年：269ha (平成9年比▲18%)																																
大 豆	平成9年：8ha	→	平成16年：50ha (平成9年比+525%)																																
梨	平成9年：28ha	→	平成16年：14ha (平成9年比▲50%)																																
らっきょう	平成9年：37ha	→	平成16年：50ha (平成9年比+35%)																																
水 稲	平成9年：1,610t	→	平成16年：1,180t (平成9年比▲27%)																																
大 豆	平成9年：15t	→	平成16年：82t (平成9年比+447%)																																
梨	平成9年：518t	→	平成16年：321t (平成9年比▲38%)																																
らっきょう	平成9年：722t	→	平成16年：837t (平成9年比+16%)																																

品（規格外品）も多くあった。

- ・また、国道及び県道を経由して集出荷施設等に運搬するため、時間を要し通行も危険であった。しかし本農道の整備に伴い受益地内で生産される農産物を大型車で運搬することが可能となり、交通の安全の確保、品質の向上、労力の節減、環境の向上など地域の活性化にも寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・旧北条町においては、水田地帯、日本海沿岸の砂丘畑地帯、そして町の南側の丘陵地帯に大きく分けることができる。このうち、水田地帯、砂丘畑地帯では、区画整理、農道整備、畑かん整備がいち早く行われ、近代的農業基盤が整い躍進を遂げている。
- ・その一方で南側丘陵地帯では樹園地を中心とした営農が行われているものの道路整備が遅れおり、進展が望めない状況にあった。幅員が狭く急勾配でカーブの多い現道であったため、荷傷みによる品質低下も多くあった。
- ・本農道の整備により、営農機械・輸送機械も大型化し品質の向上、交通の安全の確保、労力の節減、環境の向上が図られ、町農政においても農業の近代化、農業振興を図る上で、農業基盤の強化はおおいに役立っていると言える。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・本事業により基幹的農道が整備され、大型機械の導入が可能となり、受益地では機械化農業が推進されており、併せて通作時間、出荷時間についても短縮されている。
- ・農産物等の運搬車については、テラーや軽トラックから軽トラックや2tトラックへの車種転換が図られている。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・本事業により基幹的農道が整備され、農産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮されている。

農村環境の改善に資されているか

- ・本農道の設置に伴い、「蜘蛛ヶ家山山菜の里」が旧北条町により、平成7年度に整備された。本施設からの砂丘畑や日本海の眺望はすばらしく、展望施設及び公園が地域住民や来訪者の憩いの場として活用され、環境の向上及び地域の活性化に寄与している。



くちがいえやまさんさいのさと

蜘蛛ヶ家山山菜の里（日本海も眼下に）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本農道は、東伯郡北栄町により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本農道は、集落の生活道としても利用されており、地域住民の利便性・安全性が向上している。

2 自然環境

- ・本農道の沿線には「蜘蛛ヶ家山山菜の里」が整備され、また周辺には「北条砂丘キャンプ場」もあることから、自然環境に配慮した設計を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業者数（旧北条町）

（第一次産業） 平成7年:1,284人 → 平成12年:1,127人

（出典：国勢調査報告）

(第二次産業) 平成 7 年 : 1,373 人 → 平成 12 年 : 1,401 人
(第三次産業) 平成 7 年 : 1,681 人 → 平成 12 年 : 1,983 人

2 地域農業の動向 (旧北条町 : 販売農家) (出典 : 農林業センサス)
農家数 平成 12 年 : 669 戸 → 平成 17 年 : 501 戸
農業就業人口 平成 12 年 : 1,169 人 → 平成 17 年 : 901 人
経営耕地面積 平成 12 年 : 865ha → 平成 17 年 : 793ha

カ 今後の課題等

- ・本農道の北側には国道 9 号バイパスがあり、また、東側にも国道 313 号バイパスを建設中 (平成 19 年供用開始) であり、市場 (京阪神等) への輸送時間の短縮も可能となったことから、今後、より高品質な作物の生産と農作業の合理化による収益の向上を図り、生産団地の維持・拡大を図っていくことが課題である。

事後評価結果	・本農道が整備されたことにより、通作時間及び集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮されており、輸送の合理化が図られている。また、併せて大型運搬車の導入が促進され、生産性の向上、労力の節減効果が発現している。
第三者の意見	・特に意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局																									
都道府県名	島根県	関係市町村名	やすぎ の ぎ はくた 安来市(旧能義郡伯太町)																								
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	うえのだい 上の台地区																								
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成12年度																								
〔事業内容〕 事業目的：本地域は、丘陵地に畑地が整備されて市の特産品である緑茶栽培が行われているが、集落と畑地を結ぶ既設道路は、幅員 2 m と狭小で蛇行しており、通作や農産物及び農業生産資材の輸送に支障をきたしていた。本事業で基幹農道を整備することにより、農産物及び農業生産資材の流通の合理化、農業経営の安定と地域社会の振興及び活性化を図るものである。 受益面積：112ha、受益者数：64人 主要工事：農道工 L = 3.2km 総事業費：1,185百万円 工 期：平成 2 年度～平成12年度																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 (出典：上の台は伯太町茶農協より聞き取り。その他は島根農林水産統計年報) 茶の作付面積 <table><tbody><tr><td>(上の台)</td><td>平成10年： 11ha</td><td>→</td><td>平成16年： 11ha(平成10年比 ± 0 %)</td></tr><tr><td>(旧伯太町)</td><td>平成10年： 37ha</td><td>→</td><td>平成16年： 23ha(平成10年比 ▲ 38 %)</td></tr><tr><td>(島根県)</td><td>平成10年： 272ha</td><td>→</td><td>平成16年： 212ha(平成10年比 ▲ 22 %)</td></tr></tbody></table> 茶の生葉収穫量 <table><tbody><tr><td>(上の台)</td><td>平成10年： 170 t</td><td>→</td><td>平成16年： 180 t(平成10年比 + 6 %)</td></tr><tr><td>(旧伯太町)</td><td>平成10年： 394 t</td><td>→</td><td>平成16年： 321 t(平成10年比 ▲ 19 %)</td></tr><tr><td>(島根県)</td><td>平成10年： 1,620 t</td><td>→</td><td>平成16年： 1,380 t(平成10年比 ▲ 15 %)</td></tr></tbody></table> ・島根県及び伯太町で生産されている茶は、作付面積が平成10年度から20%以上、生葉収穫量が15%以上の大幅な減少となっているが、上の台地区は、作付面積が減少することなく生葉収穫量は増加している。このことは、農道が整備されたことにより、農家の営農意欲が大きく高まったことによるものと考えられる。 2 営農経費の節減 ○通作時間及び出荷時間 ・営農に係る通作時間及び集出荷に係る輸送時間が短縮されており、また営農の機械化が進んだことから営農経費の節減効果が発現している。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 本地区は、旧伯太町の中央部に位置する山間農業地帯である。地形が急峻であることから、幹線道路から受益地へ通ずる道路は、幅員 2 m 程度の狭小で急勾配な砂利道で蛇行しているため、通作及び農産物等の輸送に多大な支障を生じていた。 - 本農道を新設、拡幅することにより、受益地内の農産物及び農業生産資材の効率的・合理的な輸送が可能となり時間短縮が図られている。また、基幹農道が整備されたことにより、農産物の栽培管理の近代化が図られ、品質及び生産性の向上を促し農業経営の安				(上の台)	平成10年： 11ha	→	平成16年： 11ha(平成10年比 ± 0 %)	(旧伯太町)	平成10年： 37ha	→	平成16年： 23ha(平成10年比 ▲ 38 %)	(島根県)	平成10年： 272ha	→	平成16年： 212ha(平成10年比 ▲ 22 %)	(上の台)	平成10年： 170 t	→	平成16年： 180 t(平成10年比 + 6 %)	(旧伯太町)	平成10年： 394 t	→	平成16年： 321 t(平成10年比 ▲ 19 %)	(島根県)	平成10年： 1,620 t	→	平成16年： 1,380 t(平成10年比 ▲ 15 %)
(上の台)	平成10年： 11ha	→	平成16年： 11ha(平成10年比 ± 0 %)																								
(旧伯太町)	平成10年： 37ha	→	平成16年： 23ha(平成10年比 ▲ 38 %)																								
(島根県)	平成10年： 272ha	→	平成16年： 212ha(平成10年比 ▲ 22 %)																								
(上の台)	平成10年： 170 t	→	平成16年： 180 t(平成10年比 + 6 %)																								
(旧伯太町)	平成10年： 394 t	→	平成16年： 321 t(平成10年比 ▲ 19 %)																								
(島根県)	平成10年： 1,620 t	→	平成16年： 1,380 t(平成10年比 ▲ 15 %)																								

定化に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・本農道の受益地は、標高約300m前後の山腹に広がる茶園が主体であるが、受益地と山麓の集落を結ぶ旧道は、狭小で屈曲が多く、防除作業や製茶工場までの運搬等の農作業における大型機械の導入を阻んできたが、本農道が整備されたことで大型防除機械の導入等が可能となり、今後乗用式茶摘機の導入を視野に入れるなど農業機械化の基盤が整備された。
- ・また、本農道が整備されたことで、輸送時間の短縮や舗装により荷傷みの防止が図られ、品質が向上したことにより農業経営の安定化に繋がっている。このことは、担い手農家の育成（認定農業者：5人）と農地の集約化を促進させており、他の周辺地域のモデル的地域となっている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・本事業により基幹農道が整備され、大型機械の導入が可能となり、大型防除機械の導入や農作業の機械化が推進されている。
- ・農作物の運搬車は、通作時間や出荷時間が短縮され、主流であったテラーや軽トラックから軽トラックや2tトラック等への転換が進んでいる。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・本事業により基幹農道が整備され、農産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮されている。

農村環境の改善に資されているか

- ・本地域は、「上の台緑の村」へ接続する道路としても利用されており、ガードレールの色や切土法面の緑化など自然環境に配慮した設計を行っている。「上の台緑の村」は、地域交流施設として交流センター、コテージ、人工芝スキー場、バーベキューハウス、テントサイト等が整備されており、本農道の整備により施設利用者の利便性が大幅に向上している。利用時期は、夏季に集中をしており校外学習や自然体験の場としても活用されている。

その他（地域文化の継承）

- ・旧伯太町は、お茶の生産量が県下であり、県内市場や静岡県等へも荒茶として出荷されている。また、「伯太茶」のブランド名で煎茶や番茶を安来市内等で販売をしている。番茶は、県内で広く消費されており、地域の生活に溶け込んだものとなっている。（県内市場：76% 県外市場：24%）（出典：伯太町茶農協より聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本路線は、安来市において適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本路線沿いに集落はないが、接続する市道の迂回路として、また「上の台緑の村」への連絡道路として利用されており、地域住民の利便性及び安全性が向上している。

2 自然環境

- ・本事業は、切土法面の緑化等、環境に配慮した設計としている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

（出典：国勢調査報告）

産業別就業者数（旧伯太町）

（第一次産業）	平成7年： 913人	→	平成12年： 559人
（第二次産業）	平成7年：1,182人	→	平成12年：1,148人
（第三次産業）	平成7年：1,207人	→	平成12年：1,300人

2 地域農業の動向（旧伯太町：販売農家）

（出典：農林業センサス）

農家数	平成12年： 728戸	→	平成17年：638戸
農業就業人口	平成12年：1,063人	→	平成17年：858人
経営耕地面積	平成12年： 712ha	→	平成17年：641ha

カ 今後の課題等

- ・本地区は、農道の整備により、大型運搬車や大型防除機械の導入により営農経費及び営農労力の削減が図られているが、今後においても更に乗用型茶摘機の導入による営農労

力の削減を図っていく必要があり、収益性の向上と後継者の育成についても図っていくことが重要である。	
事後評価結果	・本農道が整備されたことにより、通作時間及び集出荷に係る農産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮されており、輸送の合理化が図られている。また、併せて営農の機械化が進んだことから営農経費の節減効果が発現している。
第三者の意見	・当該事業の実施により、狭小かつ急勾配な農道が新設改良され、ほ場までの移動、集出荷の効率化が図られるとともに、防除機械の導入に併せて品質の向上や生産性の向上にもつながっている。また、整備された農業生産基盤が担い手農家の確保に寄与しているなどの波及的効果までの確に把握されていることから、中国四国農政局が取りまとめた事後評価結果は妥当と認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
都道府県名	香川県	関係市町村名	みとよ 三豊市 (旧三豊郡財田町)
事業名	農地防災事業	地区名	さいた 財田地区
事業主体名	香川県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：台風、豪雨等により災害の発生のおそれのあるため池農業水利施設の被害の未然防止対策を実施することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて下流の人命、財産や生活環境の安全を確保する。 受益面積：89ha、受益者数：327人 主要工事：ため池改修工19箇所 総事業費：1,237百万円 工期：平成5年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 被害の軽減(災害防止) - 被害想定区域内の農地は宅地転用などにより若干減少しているものの、土地利用状況については大きな変化はない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業完了後、平成16年10月20日の194mmの日雨量、平成17年7月2日の48mmの時間雨量及び平成13年3月24日発生 of 芸予地震によって震度4が観測されているが、ため池を起因とする下流の農地、人命及び財産への被害は発生していない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本事業により造成されたため池施設は、事業完了後、三豊市財田町土地改良区に譲渡され、適正に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 平成12年度の事業完了後、周辺環境の変化は認められない。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 香川県県全体の農家戸数は31,347戸(平成17年)であり、36,553戸(平成12年)に比べ5,206戸(14%)減少している。三豊市(旧財田町)の農家戸数は515戸(平成17年)であり、591戸(平成12年)に比べ76戸(13%)減少しており、県全体の減少率と同様の傾向である。 カ 今後の課題等 - 適正に管理されているが、今後も維持管理体制の継続が望まれる。			
事後評価結果		・本事業完了後、ため池を起因とする災害は発生しておらず、農業生産の維持及び農業経営の安定に貢献している。	
第三者の意見		・特に意見なし。	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
都道府県名	島根県	関係市町村名	ひかわ ひかわ 簸川郡斐川町
事業名	農地保全事業	地区名	だいこくさんろくだいにき 大黒山麓第二期地区
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：地すべり区域内において地すべりを防止し、農用地、農業用施設、周辺農家、公共施設等の被害を減らし、農業経営の安定を図るとともに、地域の住環境を保全し、集落の活性化と地域住民の生活の安定を図ることを目的とする。 主要工事：承水路工1.4km、排水路工2.7km、水抜きボーリング工74孔、集水井15箇所杭工608本 総事業費：1,393百万円 受益者数：21人 工期：昭和61年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 被害防止区域内の農地は若干減少しているものの、土地利用状況については大きな変化はない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業完了後、最大日雨量及び最大時間雨量が平成18年7月18日に観測された（最大日雨量136mm/日、最大時間雨量57mm/h）が、想定した地すべりブロックの変位は確認されていない。 - 平成12年10月6日発生の鳥取西部地震によって震度5弱、平成13年3月24日発生の芸予地震によって震度4が近傍で観測されたが、施設には被害は生じていない。また、地すべり被害も生じていない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本事業により造成された地すべり対策施設は、島根県によって適正に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 施工箇所は山間部にあり、平成12年度の事業完了後周辺環境の変化は認められない。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 島根県全体の農家戸数は29,349戸（平成17年）であり、36,010戸（平成12年）に比べ6,661戸（18%）減少している。斐川町の農家戸数は1,381戸（平成17年）であり、1,931戸（平成12年）に比べ550戸（28%）減少しており、県全体の減少率を上回っている。 カ 今後の課題等 - 適正に管理されているが、今後も維持管理体制の継続が望まれる。			
事後評価結果	・本事業完了後に地すべりを起因とする災害は発生しておらず、農業生産基盤の維持に貢献している。		
第三者の意見	・当該事業の実施により、事業完了後から事後評価時点に至る間の最大日雨量及び最大時間雨量の観測時並びに地震の発生時において、地すべり被害を生じておらず、地すべり防止区域に係る農用地、農業用施設及び公共施設などへの災害が未然に防止されていることから、中国四国農政局が取りまとめた事後評価結果は妥当と認められる。		

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
都道府県名	鳥取県	関係市町村名	いわみ いわみ 岩美郡岩美町
事業名	農村環境保全対策事業	地区名	おだがわ 小田川地区
事業主体名	鳥取県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき指定された農用地土壌汚染対策地域において、銅汚染農地内を区画整理方式による客土を行い銅を希釈させ、稲の生育被害を除去することにより農業経営の安定を図る。 受益面積：101ha 受益者数：223人 主要工事：客土工89.6ha、区画整理100.7ha、土壌改良工89.6ha、暗渠排水96.6ha 総事業費：2,184百万円 工期：昭和61年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・被害防止区域内の農地面積は、若干減少しているものの、土地利用状況については大きな変化はない。 ・農産物の生産量の増加 (水稻)：岩美町 作付面積 減7ha(平成12年505ha→平成16年498ha) 単収 事業実施前466kg/10a→計画475kg/10a→平成16年500kg/10a は岩美町全体の数値、のうち、事業実施前及び計画は本地区の数値、平成16年は岩美町全体の数値である。 イ 事業効果の発現状況 ・事業実施前、銅による汚染土壌の影響で作物収量が近傍地区と比較して低く抑えられていたが、客土工により汚染土壌が希釈されたことによる作物収量の増加、区画整理により区画面積及び形状の適正化並びに用排水路の整備がなされたことによる営農労力節減等の効果が、事業完了後も継続して発現している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により整備された道路及び用排水路は、小田川土地改良区において適正な維持管理がなされており、農地は営農者により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・事業完了後の周辺環境に変化があったとの情報は得られていない。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・鳥取県全体の農家戸数は35,031戸(平成17年)であり、37,697戸(平成12年)に比べ2,666戸(7%)減少している。岩美町の農家戸数は947戸(平成17年)であり、1,139戸(平成12年)に比べ192戸(17%)減少しており、県全体の減少率を上回っている。 カ 今後の課題等 ・適正に管理されているが、今後も維持管理体制の継続が望まれる。			
事後評価結果		・事業実施により銅の影響が緩和され、農作物の単収が増加している。	
第三者の意見		・特に意見なし。	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
都道府県名	香川県	関係市町村名	ひがしかがわ おおかわ しるとり 東かがわ市(旧大川郡白鳥町)
事業名	農村環境保全対策事業	地区名	しるとりひがし 白鳥東地区
事業主体名	香川県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：台風、豪雨等により災害の発生のおそれのあるため池農業水利施設の被害の未然防止対策を実施することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて下流の人命、財産や生活環境の安全を確保する。 また、流域の開発、地盤沈下等の立地条件の変化、河川改修等による流況の変化により湛水被害が発生している地域において、排水施設の整備を行い、農地及び農業施設はもとより、公共施設や家屋の湛水・溢水被害を防止する。 受益面積：150ha、受益者数：324人 主要工事：湛水防除工1箇所、ため池改修工7箇所 総事業費：1,381百万円 工期：平成6年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 被害の軽減(災害防止) - 被害想定区域内の農地は宅地転用などにより若干減少しているものの、土地利用状況については大きな変化はない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業完了後、平成16年10月20日の333mmの日雨量、平成16年8月4日の61mmの時間雨量及び平成13年3月24日発生 of 芸予地震によって震度4が観測されているが、ため池を起因とする下流の農地、人命及び財産への被害は発生していない。 - 事業実施後の平成13年度から現在まで、計画基準雨量(178mm/日)以上の降雨(2回が観測され湛水が生じたが、それ以外の年は湛水も基準時間以内に排除できている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本事業により造成された施設は、事業完了後、東かがわ市(旧白鳥町)に譲渡されるとともに、現在東かがわ市によって適正に維持管理がなされている。 エ 事業実施による環境の変化 - 平成12年度の事業完了後、周辺環境の変化は認められない。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 香川県県全体の農家戸数は31,347戸(平成17年)であり、36,553戸(平成12年)に比べ5,206戸(14%)減少している。東かがわ市(旧白鳥町)の農家戸数は525戸(平成17年)であり、655戸(平成12年)に比べ130戸(20%)減少しており、県全体の減少率と同様の傾向である。 カ 今後の課題等 - 適正に管理されているが、今後も維持管理体制の継続が望まれる。			
事後評価結果		・本事業完了後、湛水被害やため池を起因とする災害は発生しておらず、農業生産の維持及び農業経営の安定に貢献している。	
第三者の意見		・特に意見なし。	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		中国四国農政局	
都道府県名	広島県	関係市町村名	呉市（旧安芸郡下蒲刈町）
事業名	海岸環境整備事業（農地）	地区名	梶ヶ浜地区
事業主体名	広島県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：国土保全との調和を図り、国民の休養の場としてその利用に供するため豊かで潤いのある海岸環境の整備を行い、併せて快適な海岸利用の向上に資するため、階段式護岸、突堤工などの施設を整備する。 主要工事：階段式護岸320m、突堤工60m 総事業費：3,027百万円 工期：平成2年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 防護区における各種資産の変動 ・被害防止区域内の農地は若干減少しているものの、土地利用状況については大きな変化はない。 2 海浜利用者数の増加 ・利用者数 10,400人（平成元年）→14,443人（平成18年） イ 事業効果の発現状況 ・海岸利用者の増加が認められる。海岸及び砂浜の侵食は確認されていない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により造成された施設は、広島県によって適正に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・海岸整備を契機に町により整備された「姫ひじき塩づくり体験施設」や「貝と海藻の展示館」等の関連施設や本事業で整備した階段式護岸工により、良好な海浜施設ができたことから、関連施設の利用や釣り及び海水浴を楽しむ利用者が増加した。 2 自然環境 ・突堤工は漁礁としての役割を兼ねていると推測できる。また、この施設により砂浜の減少が防止できている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・広島県全体の農家戸数は42,070戸（平成17年）であり、68,049戸（平成2年）に比べ25,979戸（38%）減少している。呉市（旧下蒲刈町）の農家戸数は114戸（平成17年）であり、213戸（平成2年）に比べ99戸（46%）減少しており、県全体よりも減少率が高くなっている。 カ 今後の課題等 ・適正に管理されているが、今後も維持管理体制の継続が望まれる。			
事後評価結果		・事業完了後、海岸の利用促進が図られている。	
第三者の意見		・当該事業の実施により、海岸環境を保全する護岸、突堤が整備され、海浜利用者数の増加が認められる。また、海岸、砂浜の侵食の防止が図られるなどの効果が把握されていることから、中国四国農政局が取りまとめた事後評価結果は妥当と認められる。	